

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

五 大野郡三福寺村差出明細帳

寛政元年

縦綴 一

① 飛驒国大野郡大八賀郷三福寺村差出明細帳 寛政元年酉四月 三福寺村名主 庄藏 他一名 ↓ 高山御役所

② 年号未詳 社地抱ノ文字有之民有地調綴込 (明治)

六 吉城郡^(杉)松原村・桑ヶ谷村・小野村差出明細帳

天明八年申六月

縦 一

*中表紙の原題は「飛驒国吉城郡杉原村・桑ヶ谷村・小野村差出明細帳」。三ヶ村の兼帯名主である杉原村名主忠右衛門が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

三 飛驒国吉城郡・益田郡村々明細帳

(天明八〜九年)

縦綴 一

① 飛驒国吉城郡吉田村差出明細帳 天明九年酉四月 高原郷吉田村名主 太四郎 他一名 ↓ 高山御役所

② 飛驒国益田郡尾崎村指出明細帳 天明八年申六月 尾崎村名主 伊三郎 他一名 ↓ 高山御役所

③ 飛驒国益田郡宮田村・大ヶ洞村・奥田洞村差出明細帳 天明八年申三月 奥田洞村名主喜助 ↓ ※三ヶ村の兼帯名主である奥田洞村名主喜助が高山役所へ提出した各村分の明細帳をまとめたもの。

④ 飛驒国益田郡四美村指出明細帳 天明八年申六月 四美村名主 次郎左衛門 他一名 ↓ 高山御役所

⑤ 飛驒国益田郡上呂村差出明細帳 天明八年申六月 上呂村名主 久左衛門 他一名 ↓ 高山御役所

三 益田郡萩原町村差出明細帳

寛政十二申年五月

益田郡萩原町村名主 熊崎彦次郎 他一名

縦 一

*背表紙には「飛驒国益田郡各村指出明細帳」と記されているが、収められているのは萩原町村差出明細帳のみである。

六 享保十九年 日記(御樽木方)

享保十九年

御樽木方 ↓

縦 一

*原題は「享保十九 寅日記 御樽木方」。高山代官所御樽木方地役人の公務日記である。

六 元文二年 日記 御樽木方

元文二年

御樽木方 ↓

縦 一

*原題は「元文二 巳日記」。

六 寛保三年 御樽^(木脱カ)方日記

寛保三年

御樽木方 ↓

縦 一

*原題は「寛保三 亥日記 御樽木方」。

六 寛延三年 日記(御樽木方)

寛延三年

御樽木方 ↓

縦 一

*原題は「寛延三年日記 御樽木方」。

宝曆七年 御樽木方御用留 宝曆七年 御樽木方 ↓ 縦 一

*原題は「宝曆七巳年 御用留 御樽木方」。後半に宝曆七年「丑年元伐材木・板子・樽木諸御入用大積書付」を付す。

安永六年 御用留 安永六年 御 [樽木方カ] ↓ 縦 一

*原題は「安永六酉年正月 御用留 御 [樽木方カ]」。

文政十亥年 日記 御用場 文政十亥年 縦 一

御取箇筋其外 御改革御達書 天保十四卯年七月 縦 一

高山支庁山林達留 明治九年 縦 一

免状願留 (安政一)慶応二年) 御用場 ↓ 縦 四

第一冊 免状願留 安政二年卯 御用場 ↓

第二冊 免状願留 安政五年午 御用場 ↓

第三冊 免状願留 安政六年未 御用場 ↓

第四冊 免状願留 慶応二寅年 御用場 ↓

山林下戻申請書 明治三十三年 縦 五

第一冊 山林下戻申請書(一) 飛驒国大野郡清見村 明治三十三年

第二冊 山林下戻申請書(二) 飛驒国大野郡清見村 明治三十三年

第三冊 山林下戻申請書(三) 飛驒国大野郡清見村 明治三十三年

第四冊 山林下戻申請書(四) 附立証書類 飛驒国大野郡清見村 明治三十三年

第五冊 山林下戻申請書(五) 飛驒国大野郡清見村 明治三十三年

飛州三郡廻村出役書上 (弘化)安政頃) 御用場 ↓ 縦 綴 一

*高山代官所の郷村取締出役による山方廻村の報告書。原題は「飛州三郡廻村出役書上綴込」。表紙には「天保十三年」とあるが、弘化)安政期の文書が中心であると思われる。

① 三郡村々廻村仕候趣申上候書付(当秋作方等二付) 未九月 長瀬保兵衛 他五名 ↓

② 此度三郡村々山内郷村締方出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(麦作之儀等二付) 申五月 沢田良右衛門 他五名 ↓

番号表 題

- | | 年月日 | 差出(作成) ↓ 宛所 | 形態・数量 |
|---|--|---------------|------------------|
| ③ | 三郡村々廻村仕候趣申上候書付(田畑諸作等二付) 申十月 | 大池織右衛門 他五名 ↓ | |
| ④ | 植木取調書(当申年迄ハケ年之間苗木植付候分二付) 申十月 | 大池織右衛門 他五名 ↓ | |
| ⑤ | 三郡村々郷村見分仕候趣左ニ申上候(当麦作之儀等二付) 未四月 | 山崎十郎右衛門 他五名 ↓ | |
| ⑥ | 三郡村々山内郷村見分仕候趣左ニ申上候(当秋麦作之儀等二付) 未十月 | 山崎十郎右衛門 他五名 ↓ | |
| ⑦ | 三郡村々山内郷村見分仕候趣左ニ申上候(当麦作之儀等二付) 申五月 | 富田小藤太 他五名 ↓ | |
| ⑧ | 三郡村々山内郷村見分仕候趣左ニ申上候(当秋作之儀等二付) 申十月 | 指田織之助 他五名 ↓ | |
| ⑨ | (大野郡渚村作場通引渡橋掛替之儀外二件察当申置旨届書三通写) (嘉永二年カ)西閏四月 | | |
| ⑩ | 三郡村々廻村仕候趣左ニ申上候(当田方苗立之儀等二付) (嘉永二年カ)西閏四月 | 山崎十郎右衛門 他五名 ↓ | |
| ⑪ | 三郡村々郷村見分仕候趣左ニ申上候(当秋作之儀等二付) 西十月 | 山崎十郎右衛門 他五名 ↓ | |
| ⑫ | 三郡村々廻村仕候趣左ニ申上候(田方苗立之儀等二付) 戌五月 | 指田織之助 他五名 ↓ | |
| ⑬ | 三郡村々山内郷村見分仕候趣左ニ申上候(当秋作之儀等二付) 戌十月 | 指田織之助 他五名 ↓ | |
| ⑭ | 三郡村々廻村仕候趣左ニ申上候(当田方苗立之儀等二付) 亥五月 | 富田小藤太 他五名 ↓ | |
| ⑮ | 三郡村々廻村仕候趣左ニ申上候(当田方出来方等二付) 亥十二月 | 指田織之助 他五名 ↓ | |
| ⑯ | (苗木植付・養ひ方之儀入念可取計旨達書) (年末詳) | | |
| ⑰ | 此度三郡村々山内郷村取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(当方之儀等二付) 巳九月 | 長瀬保兵衛 他五名 ↓ | |
| ⑱ | (三郡村々山内郷村取締被仰付廻村之趣申上候書付) 午四月 | 青山伴平 他五名 ↓ | |
| ⑲ | 三郡村々廻村仕候趣申上候書付(当方之儀等二付) 午九月 | 田近弥左衛門 他五名 ↓ | |
| ⑳ | 三郡村々廻村仕候趣左ニ申上候(田方苗立之儀等二付) 子五月 | 指田織之助 他五名 ↓ | |
| ㉑ | 益田筋銅鉛山之儀申上候書付(尾崎村銅山外六ヶ所見分二付) (安政三年)辰五月 | 沢田孫之丞 他一名 ↓ | ※「安政三辰年」という朱筆あり。 |
| ㉒ | 大野筋銅鉛山之儀申上候書付(寺河戸村枝郷三谷銅山見分二付) (安政三年)辰五月 | 飯村弥惣太 他一名 ↓ | |
| ㉓ | 三郡村々山内郷村見分仕候趣左ニ申上候(当麦作之儀等二付) 午五月 | 山崎十郎右衛門 他五名 ↓ | |
| ㉔ | 山内取締之儀ニ付申上候書付(木立宜敷場所等取調二付) 寅十月 | 田近弥左衛門 他五名 ↓ | |
| ㉕ | 三郡村々廻村仕候趣申上候書付(麦作之儀等二付) 卯四月 | 田近弥左衛門 他五名 ↓ | |

飛州三郡廻村出役書上綴込

(子)寅年

御用場 ↓

縦綴

26 三郡村々廻村仕候趣申上候書付(諸作之儀等二付) 卯九月 青山伴平 他五名 ↓

27 此度三郡村々取締被仰付廻村仕候所左ニ申上候(諸作之儀等二付) 辰九月 長瀬保兵衛 他五名 ↓

28 (当巳年迄迄々年之間春苗木植付候分書上) 巳四月

29 植木之儀ニ付申上候書付(山内取調并御植木之儀評議仕候趣ニ付) 寅六月 六人 ↓

30 此度三郡村々山内郷村締方出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(田畑諸作等ニ付) 酉年 沢田良右衛門 他五名 ↓

31 困窮村方(大野郡上小鳥村外九ヶ村書上) (酉年) ※30の別紙に相当するもの。

32 此度三郡村々山内郷村締方出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(麦作之儀等ニ付) 戌四月 長瀬保兵衛 他五名 ↓

33 困窮村方取調(大野郡上小鳥村外六ヶ村書上) 戌四月 長瀬保兵衛 他五名 ↓

34 三郡村々廻村仕候趣申上候書付(立毛之儀等ニ付) 戌十月 沢田良右衛門 他五名 ↓

35 植木取調書 (戌)亥年) 沢田良右衛門 他五名 ↓

36 三郡村々山内郷村見分仕候趣申上候書付扣(当秋作方之儀等ニ付) 午十月 指田織之助 他五名 ↓

① 大野筋山内郷村為取締廻村仕候趣申上候書付(田畑作方等ニ付) 子十一月 沢田孫之丞 他一名 ↓

② 吉城筋山内取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(当秋作方等ニ付) 子十一月 庄村翁助 他一名 ↓

③ 益田筋山内郷村為御取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(当秋諸作取揚等ニ付) 子十二月 沢田秋平 他一名 ↓

④ 大野筋山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(田畑作物之儀等ニ付) 丑四月 庄村翁助 他一名 ↓

⑤ 益田筋山内郷村為御取締出役被仰付廻村仕候趣申上候書付(麦作之儀等ニ付) 丑四月 吉住礼助 他一名 ↓

⑥ 吉城郡山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(田方苗立等ニ付) 丑四月 奥田大蔵 他一名 ↓

⑦ 益田郡山内郷村為取締廻村仕候趣申上候書付(麦作之儀等ニ付) 寅五月 奥田大蔵 他一名 ↓

⑧ 大野郡松之木村医師ニ元通居宅普請之儀ニ付申上候書付(建替家作木見分ニ付) 寅五月 吉住礼助 他一名 ↓

⑨ 大野郡山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(苗生之方等ニ付) 寅五月 吉住礼助 他一名 ↓

三十一 大野筋廻村出役書上

(子)亥年

御用場 ↓

縦綴

① 大野筋山内郷村為取締廻村仕候趣申上候書付(当年作柄之儀等ニ付) 卯十月 青山伴平 他一名 ↓

② 大野筋山内郷村為取締廻村仕候趣申上候書付(作方之儀等ニ付) 亥十月 庄村翁助 他一名 ↓

③ 益田筋山内郷村為御取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(早霜ニ而作付相痛候儀等ニ付) 亥十月 富田小藤太 他一名 ↓

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三二 大野筋山内郷村為取締廻村仕候義ニ付申上候書付(作柄之 寅十月 沢田秋平他一名↓ 縦
 義等ニ付) 一

*三二にはさみ込まれていたもの。

三三 吉城筋廻村出役書上 (子(亥年) 縦綴 一

- ① 吉城郡廻村先ニ而取計候趣申上候書付(陰木ニ相成小苗生育方ニ差障候松木切払之儀等ニ付) 申十月 吉住礼助他一名↓
- ② (名張村五郎左衛門老人持之御留山統之場所御留山ニ被仰付可然哉ニ付書付) 申十月 吉住礼助他一名↓
- ③ 御植木手当檜・黒部種渡方請印帳 万延元申年九月 古川町方村外八ヶ村惣代 古川町方村 名主 周右衛門 他二名↓ 吉住礼助殿 他一名
- ④ 金銅鉛山取締方申渡候請証文 吉城筋 万延元申年九月 吉城郡吉城郷森部村金山職人 栄三郎 他三名 代兼 稼人 古川町方村 彦兵衛 他五十七名↓ 吉住礼助殿 他一名
- ⑤ 吉城郡久婦須・万波山内稚木立枯・根返取立仕様帳 八ヶ村守 万延元申年九月 吉城郡小豆沢村百姓代 吉兵衛 他二十三名↓ 吉住礼助殿 他一名
- ⑥ 吉城筋村々廻村仕候趣左ニ申上候(田方苗立之儀等ニ付) 酉五月 富田小藤太 他一名↓

- ④ 大野筋山内郷村為取締廻村仕候趣申上候書付(当春麦作之儀等ニ付) 亥四月廿四日 青山伴平 他一名↓
- ⑤ 大野筋山内郷村為取締出役被仰付廻村仕候趣申上候書付(村々植木場手入方等ニ付) 戌五月 吉住礼助 他一名↓
- ⑥ 大野筋廻村仕候趣左ニ申上候(当作方之儀等ニ付) 戌十月 沢田孫之丞 他一名↓
- ⑦ 立枯木并病木預方請印帳 大野筋 酉九月
- ⑧ 大野筋山内郷村為取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(当年作方等ニ付) 酉十月 飯村弥惣太 他一名↓
- ⑨ 大野郡筋山内郷村為取締廻村仕候儀申上候書付(稲・稗苗立等ニ付) 卯五月 上村内蔵太 他一名↓
- ⑩ 大野筋山内郷村為取締廻村仕候趣申上候書付(粃・稗苗立等ニ付) 子四月 吉住礼助 他一名↓
- ⑪ 大野郡六厩村字滝洞山内不正木・末木・打出木を以白木稼取立方凡積書 酉六月 田代正之助 他一名↓
- ⑫ 大野郡廻村先ニ而取調候趣申上候書付(根返り木・立枯木等ニ付) 未十一月 吉住礼助 他一名↓
- ⑬ 覚(大野郡下保村外六ヶ村預り木・被下木書上) 申五月 飯村弥惣太 他一名↓
- ⑭ 大野筋廻村先ニ而取計候趣申上候書付(立枯・根返り木村方預り申付候儀等ニ付) 申四月 沢田孫之丞 他一名↓
- ⑮ 大野筋廻村先ニ而取計候趣申上候書付(御植木流失之分苗木植償申渡候儀等ニ付) 申十月 沢田秋平 他一名↓
- ⑯ 大野筋廻村先ニ而取計候趣左ニ申上候(麦作之儀等ニ付) 酉五月 青山伴平 他一名↓

益田筋廻村出役書上

- ⑦ 吉城筋村々廻村仕候趣左ニ申上候(田畑諸作等ニ付) 西十月 沢田孫之丞他一名↓
- ⑧ 吉城筋山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(麦作等ニ付) 亥四月 吉住礼助他一名↓
- ⑨ 吉城筋山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(田畑熟作之儀等ニ付) 戌十月 青山伴平他一名↓
- ⑩ 吉城筋為御取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(損木・立枯木村預ケ申付置候儀等ニ付) 戌五月 庄村翁助他一名↓
- ⑪ 吉城筋山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(麦作等ニ付) 子五月 沢田孫之丞他一名↓
- ⑫ 吉城筋山内郷村為取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(当秋作方之儀等ニ付) 亥十月 奥田大藏他一名↓
- ⑬ 去卯年被仰付候新植木之義ニ付申上候書付(吉城筋村々廻村之節見分ニ付) 辰五月 富田小藤太他一名↓
- ⑭ 吉城筋銅鉛山之儀ニ付申上候書付(和佐保村銅山外七ヶ所取調ニ付) 辰五月 富田小藤太他一名↓
- ⑮ 吉城筋廻村先ニ而取計候趣申上候書付(郷藏田圃詰戻之分請取之儀等ニ付) 未十一月 庄村翁助他一名↓
- ⑯ 吉城郡廻村出役先ニ而取計并銅鉛山見廻候趣申上候書付(根返木見分之儀等ニ付) 申五月 飯村弥惣太他一名↓
- ① 益田筋山内郷村見分仕候趣申上候書付扣(麦作等ニ付) 卯五月 沢田孫之丞他一名↓
- ② 益田筋山内郷村為御取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(麦作等ニ付) 戌五月 飯沼弥惣太他一名↓
- ③ 益田筋山内郷村為御取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候(麦作等ニ付) 亥四月 沢田秋平他一名↓
- ④ 益田筋山内郷村為御取締廻村仕候儀ニ付申上候書付(麦作等ニ付) 子五月 奥田大藏他一名↓
- ⑤ 当秋廻村出役(江演説之覚(村々江見分請可申箇所申渡置候ニ付) 子五月 奥田大藏他一名↓
- ⑥ 酉秋益田筋廻村仕候趣申上候書付(田畑諸作等ニ付) 西十月 吉住礼助他一名↓
- ⑦ 益田郡山内郷村為御取締出役被仰付廻村仕候趣左ニ申上候 戌十月 富田小藤太他一名↓
- ⑧ 益田筋廻村先ニ而取計候趣申上候書付(麦作之儀等ニ付) 卯五月 沢田孫之丞他一名↓
- ⑨ 益田筋山内郷村為御取締廻村仕候趣申上候書付(秋作之儀等ニ付) 丑十月 青山伴平他一名↓
- ⑩ 益田筋廻村仕候趣左ニ申上候書付(麦作之儀等ニ付) 西五月 沢田孫之丞他一名↓
- ⑪ 御植木之儀ニ付申上候書付(采春方檜・黒部苗木出精植付方可申論ニ付) 申九月 御用場↓御役所
- ⑫ 益田筋廻村先ニ而取調候趣申上候書付(通路新道板橋鹿絵図面差出方等ニ付) 未十一月七日 指田織之助他一名↓
- ⑬ 益田筋廻村先ニ而取計候趣申上候書付(出火之節悪木相成候杉・松取計方等ニ付) 田近孫藏他一名↓
- ⑭ 益田筋廻村先ニ而取計候趣申上候書付(石打倒木村方預ケ申付候儀等ニ付) 申十月 庄村翁助他一名↓

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

六五 飛州御林山改帳扣

元禄十五年五月

縦 一

* 原題は「飛州御林檜・榎・櫨・檜葉・椴・梅・姫松山改帳」。

六六 飛州御林山々改帳写

元禄十五年六月

河野源次兵衛 ↓

縦 一

六七 飛州御林山帳

享保六丑年三月

森山又左衛門手代 河野源次兵衛 他四名 ↓
都筑藤十郎様御手代 甲賀清四郎殿 他一名

縦 一

* 中表紙に「亀田様御好ニ付御引渡帳面写道法付いたし丑十二月七日ニ上ル」と記されている。増田太兵衛手代 成島又右衛門 他一名より亀田三郎兵衛手代 田部井専助 他三名に宛てた享保六年丑八月付の奥書あり。

六八 飛州御林山帳

享保九年辰三月

縦 一

* 中表紙の年次記載は「享保九年辰二月」となっており、「亀田様御好ニ付仕上ル内証帳」と記されている。

六九 吉城郡高原郷御林山帳(百姓焼畑致置候分書上帳)

享保十二年未五月

縦 三

* 中表紙には「八冊之内」とあり、本来は八冊からなっていたと考えられるが、三冊のみが現存している。第一冊の末尾には、紙質の異なる用紙によって、村数・焼畑の「寄」が記されたのち、代官長谷川庄五郎より御勘定所へ宛てた享保十六年六月付の差出文言、同年七月付の地役人連印の奥書が記されている。

第一冊 一(北方吉城郡大笠村日向平ほか)

第二冊 二(北方吉城郡在家村前ひら山ほか)

第三冊 三(北方吉城郡平湯村平湯山ほか)

七〇 植木場所改帳

文化三寅年九月

縦 一

* 中表紙には「植木場所改帳 吉城手台」と記されている。

七一 植木場所改帳

(文化三)安政六年

縦綴 一

* 表紙には「文化三年」とあるが、安政六年に作成された文書も台綴されている。

① 江戸御廻米 北方山内 震災姫子角御伐出諸御入用詞書上帳 安政六未年十月 山方惣代 大洞村 久治郎 他七名 ↓ 高山御役所

② 植木場所改帳 大野手台 文化三寅年九月

七二 飛驒三郡村々植木留 山廻方

(延享三)明治三十三年

縦 二

*明治三十三年の国有林下戻し申請の際に、証拠書類として転写されたものと考えられる。第二冊は、下戻し関係の諸書類から「植木留」の箇所のみを抜き出して合綴したもののか。

第一冊 飛驒三郡村々植木留(一)

- ① 幸田様御支配 飛州大野郡・吉城郡・益田郡村々植木留 山廻方 延享三年 ※「申請書第老号附属 第式号証の乙」という朱筆あり。
- ② 幸田様御支配 飛州大野郡・吉城郡・益田郡村々植木留 山廻方 延享三年寅二月 ※①と同内容。「第老号証」という朱筆あり。
- ③ 御山内取調ヶ所附帳 抜書 天保十五辰年四月 大野郡尾上郷村兼常山見 中畑村 助右衛門 他四名 ↓ 高山御役所 ※「第式号証 天保度 箇所附帳」という朱筆あり。
- ④ 大野郡尾上郷村山絵図 (天保十五年) ※「第参号証 天保度山林取調絵図」という朱筆あり。
- ⑤ 荘川村会議事録抄本(国有林乃樹木下戻申請之件) 明治三十三年六月廿四日 荘川村会議長・荘川村長 直井信平 他十四名 ↓ ※同日付の荘川村長直井信平による奥書あり。

第二冊 飛驒三郡村々植木留(二)

- ① 幸田様御支配 飛州大野郡・吉城郡・益田郡村々植木留 山廻方 延享三年 ※「第式号証乙」という朱筆あり。
- ② 幸田様御支配 飛州大野郡・益田郡・吉城村々植木留 山廻方 延享三年 ※「第一号証」という朱筆あり。
- ③ 飛州大野郡・吉城郡・益田郡村々植木留 山廻方 但抄本 延享三年 ※「第老号証 但本証正本ハ現今県庁ニ保管セラリルモノナリ」という朱筆あり。
- ④ 幸田様御支配 飛州大野郡・吉城郡・益田郡村々植木留 山廻方 延享三年 ※「第二号証本」という朱筆あり。
- ⑤ 幸田様御支配 飛州大野郡・益田郡 延享三年 ※「第老号証」という朱筆あり。
- ⑥ 龜田様・幸田様・布施様・田口様・芝様大野郡白川村六ヶ村六ヶ村・三尾村・寺河戸村・黒谷村・惣則村・一色村植木留帳 六ヶ村山見六ヶ村長左衛門控 文政八乙酉八月 ※「第一号証ノ内抜書」という朱筆あり。
- ⑦ 大野郡一色村・惣則村・六ヶ村杉苗・栗苗木附上帳 一色村名主吉十郎 文化三寅正月 一色村百姓代 作十郎 他五名 ↓ 高山御役所 ※「第二号証ノ乙抜書」という記載あり。
- ⑧ 御林山取調箇所附帳 大野郡惣則村・一色村 天保十五辰年五月 ※「第三号証ノ甲 抜書」という朱筆あり。

龜田様・幸田様御支配植木帳

寛政

縦 四

- 第一冊 一(幸田・龜田様御支配植木帳 高原) ※原題は「高原手合 龜田様・幸田様御支配之節村々植木帳 山廻方」。
- 第二冊 二(幸田・龜田様御支配植木帳 阿多野) ※原題は「阿多野近在手合 龜田三郎兵衛様・幸田善太夫様御支配植木帳 山廻方」。
- 第三冊 三(幸田・龜田様御支配植木帳 白川) ※原題は「白川手合 龜田三郎兵衛様・幸田善太夫様御支配植木帳 山廻方」。
- 第四冊 四(幸田・龜田様御支配植木帳 益田) ※原題は「益田手合 龜田三郎兵衛様・幸田善太夫様御支配植木帳 山廻方」。

番 号 表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

六 大野郡村々苗木割合帳 山廻方

延享三年寅二月十二日

高山御役所↓右村名主・与頭

縦 一

七 新規植木場所取調帳

(天保十三〜文久元年)

縦綴 一

*表紙には「天保十三年」とあるが、文久元年の文書も合綴されている。背表紙には「新規植木場所取調書」とある。

① 新規植木場所取調帳 天保十三年寅 庄村岡右衛門 他一名 ↓

② 当寅春新規植木場所見分仕候儀ニ付申上候書付 (天保十三年)寅九月 庄村岡右衛門 他一名 ↓

③ 植木場所痛木伐払代木植付申渡請印帳 (文久元年)西九月 板殿村百姓代 作右衛門 他二百八十九名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名

④ 風折立枯根返木預証文 吉城郡 (文久元年)西九月 長倉村百姓代 助右衛門 他三十四名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名

⑤ 金銅鉛山締方請証文 (文久元年)西九月 吉城郡平湯村鉛山差配人源九郎他八名代兼稼人 一之宿村 清右衛門 他五十三名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名

⑥ 植木取調書 (文久元年)西十月 沢田良右衛門 他五名 ↓

⑦ 植木取調書 未九月 長瀬保兵衛 他五名 ↓

八 植木場所取調帳

丑四月

縦 一

*原題は「植木場所取調帳 吉城郡筋」。中表紙に「○寅春改印」という朱筆あり。背表紙には「植木場所取調書」と記されている。

九 新規苗木植増一件

(嘉永六〜安政二年)

御用場 ↓

縦 一

*中表紙の年次記載は「安政二年乙卯正月」とあるが、嘉永六年の文書も収録されている。

① 申渡(益田郡下原町村名主加藤文助外五名儀飛驒国御林山見重役申付候ニ付) (嘉永六年)丑十一月 差引内藤宗左衛門 他二名 ↓

② 申渡(大野郡萩原町村牛首口留番人和田弥右衛門儀飛驒国御林山見重役申付候ニ付) (嘉永六年)丑十一月 差引内藤宗左衛門 他二名 ↓

③ 乍恐以書付奉願上候(飛州村々新規苗木植付仕法之儀ニ付) 安政二年卯年正月 山見重役下原町村加藤文助代梓 加藤弥右衛門 他六名 ↓

高山御役所

④ 飛驒国村々新規苗木植付仕法之儀ニ付申上候書付 (安政二年)卯二月 福王三郎兵衛 ↓ 御勘定所

⑤ 飛州村々新規苗木植付高割帳 安政二年卯年

⑥ 飛州村々……新規苗木植付一村限帳 (安政二年)卯二月廿二日 高山御役所 ↓ 右村々 山見・名主・組頭・百姓代 ※同日付で廻伏六通を受け取った旨の問屋喜介による奥書あり。

⑦ 申渡(吉城郡船津町村山見重役北沢七左衛門儀出精相勤候ニ付陣内出入申付ニ付) 寅十二月

⑧ 申渡(益田郡宮地村百姓久六外一名儀飛驒国御林山見重役申付候ニ付) 辰二月五日 差引 内藤宗左衛門 他一名↓
⑨ 飛州御林山見重役入并退役御届書 辰七月 福土三郎兵衛 ↓ 御勘定所

六 植苗木吟味証文 延享四年卯十月 縦 一

*中表紙に「七ノ一」という朱筆あり。

新規植木請印帳 安政六未年二月 縦 一

*原題は「山方村々 新規植木請印帳 大野郡」。

100 新規御植木植付請印帳 弘化四年 縦 一

*原題は「新規御植木未春植付請印帳 益田郡」。

101 新規御植林一村限取調帳 (文政三) 安政三年 縦 一三

*第二冊は御林の取調箇所附帳で、他の史料とは性格が異なる。

第一冊 一(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※中表紙に表題は記されていない。

第二冊 二(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「御山内取調箇所附帳 吉城郡打江村」(天保十五辰年六月)

第三冊 三(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「山方新規御植木一村限取調帳 益田筋」(嘉永元) 安政三年

第四冊 四(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「新規御植木一村限取調帳 益田郡」(午九月)

第五冊 五(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「新規御植木一村限取調帳 益田郡」(天保十四卯四月)

第六冊 六(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「植木場所植足請書 益田郡」(文政三) 辰三月

第七冊 七(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「飛州村々植木并山内取調請書 益田郡筋」(文政十三寅年八月)

第八冊 八(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「天保二卯年々々植木取調帳 益田筋」

第九冊 九(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「植木取調帳 益田筋」(天保一卯年)

第十冊 十(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「植木員数調帳」(天保十一子年九月)

第十一冊 十一(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「植木植増請印帳 益田筋」(弘化) 巳年三月

第十二冊 十二(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「新規植木場所取調帳 益田筋」(天保十三寅年)

第十三冊 十三(新規御植林一村限取調帳 益田郡) ※原題は「植木取調帳 吉城筋」(天保二卯年)とあり、表紙・背表紙の「益田郡」の記述は誤記

であると思われる。

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

1011 御林箇所附郷寄帳

(明治二年)

縦 一

① 益田郡御林箇所附郷寄帳 国寄共 (明治二年) ※中表紙に「三冊之内」という記載あり。

② 吉城郡御林箇所附郷寄帳 (明治二年) ※中表紙に「三冊之内」という記載あり。

③ 吉城郡御林箇所附取調帳 明治二百年改 ※中表紙に「三冊之内」という記載あり。

1013 木品仕出一件書類

(文化五〜十四年)

縦 一

*明治以降に転写されたものと思われる。

① 就御詮議申上候(木呂椽之節売渡不申場所伐込候出入二付) 文化十四年十一月廿九日 示野新村 茂助↓中田村 源五郎殿

② (雑木薪木呂買請ニ付規定証文) (文化五年)巳四月 越中示野新村 平兵衛 他五名↓伊佐地彦兵衛殿 他六名 ※伊佐地彦兵衛他六名より越中示野新村平兵衛他五名へ宛てた文化五年巳四月付の奥書あり。

1014 御年貢皆済目録 飛驒国黒石村

(明和八〜安永九年)

縦綴 一

① 寅御年貢皆済目録(飛驒国益田郡黒石村) 明和八年卯十二月 大彦四郎↓右村 名主・組頭・惣百姓

② 亥御年貢皆済目録(飛驒国益田郡黒石村) 安永九年子四月 大亀五郎↓右村 名主・組頭・惣百姓

1015 飛驒国大野郡大八賀郷岩井村田畑屋鋪御檢地水帳(上中巻村庄助分)

元禄七甲戌年十月

戸田采女正様御内 惣奉行 小原仁兵衛 他十七名↓

縦 一

1016 飛驒国山林旧記写并抄書編冊

(明治)

岐阜県↓

縦綴 一

*原題は「旧高山郡代所初 飛驒国山林旧記写并抄書編冊」。表題に添えて「但巻号ヨリ拾七号迄合拾七冊合冊」と記載されている。

① 旧高山郡代所記録之内 地方演説書 乾 抜書 (弘化二年)巳六月 豊田藤之進手代 川島奥六↓小野朝右衛門様御手代 高藤勝平殿 他一名

② 旧高山郡代所記録之内 木方・御貸附金・御林山・勤方・公事方演説書 坤 (弘化二年)巳六月 豊田藤之進手代 川島奥六↓小野朝右衛門様御手代 高藤勝平殿 他一名

③ 旧高山郡代所記録之内 山方置御証文留 (明和九〜文化八年)

④ 旧高山郡代所記録之内 飛州山内之儀ニ付申上候書付 (宝曆十一年)巳九月 山廻地役人 山田喜左衛門 他十名↓

⑤ 旧高山郡代所 宝曆十四申正月御樽木方御用留之内書抜(飛州御用木元伐等之儀御尋ニ付書付) (宝曆十四年)申正月 布施弥一郎手代 小林 右八↓

⑥ 旧高山郡代所 明和二酉年正月御樽木方御用留之内書抜(地役人勤方・元伐椽等之儀御尋ニ付書付二通) (明和二年)

⑦ 旧高山郡代所 明和四丁亥年御樽木方御用留之内拔書(御休山可被仰付哉之御沙汰ニ付嘆願書) 明和四年亥八月 南北元伐村々惣代 ↓ 高山御役所

⑧ 旧高山郡代所 明和五子年御樽木方御用留之内拔書(白木椽等之儀ニ付被仰渡并御樽木方返答書) (明和五年)

⑨ 旧高山郡代所 天明三卯年御樽木方御用留之内拔書(元伐椽願書) 天明三年卯十一月 和佐組十ヶ村百姓惣代 四郎右衛門 他五名 ↓ 高山御役所

⑩ 旧高山郡代所 文化十三子年諸白木改仕組帳拔書 諸白木他国出申付候儀ニ付 (文化十三年)

⑪ 旧高山郡代所 文化十二亥年諸白木椽木地願留之内拔書(宮村・一色村白木椽願) (文化十二年)

⑫ 旧高山郡代所 嘉永五子年諸白木仕組帳拔書(赤谷村椽白木通手形請取ニ付一札) (嘉永五年)子十月六日 一色村 甚助 ↓

⑬ 旧高山郡代所 安政六未年大野郡植木増植請印帳拔書(松本村分御植木当春中増植之分ニ付請印状) 安政六未四月

⑭ 旧高山郡代所 安政六未年大野郡植木増植請印帳拔書(山方苗木植付方之儀ニ付申渡并六厩村分植木書上) 安政六未年二月

⑮ 旧高山郡代所 文久三亥年三月吉城筋家木渡方請印帳拔書(法力村家作入用木被下候ニ付御請証文) 山見 新九郎 他四名 ↓

⑯ 旧高山郡代所 慶応四辰年九月大野郡山内郷村取締請証文村々連印帳写 慶応四辰年九月 大野郡牧ヶ洞村 五人頭 六助 他二十名 ↓

⑰ 飛驒国高山向町押上忠三郎所藏旧記 飛驒国諸同書写 (元禄六)正徳四年)

二〇 飛州三郡御林山見之者証文 元禄十五年 縦 一

*原題は「飛州三郡御林山見之者証文 附山見椽高并人役除候分記之」。

二一 (山林田畑買受等覚帳) (宝曆四)安政五年 横半 一

*文化ノ文政頃の記述が中心となっている。

二二 家木渡受印帳 吉城筋 安政(五)午年 縦 一

二三 演説書 明治九年九月三十日 高木惟矩 ↓ 岐阜県権令 小崎利準殿 縦 一

二四 寺川戸口役場荷物積帳 (享和元)文化十一年 横半綴 一

*①の部分に錯綴と思われる箇所がある。

① 寺河戸口役荷物積帳 享和元酉年改 御番所 ↓

② 小白川口御番所口役銀取立目当帳 村役人江被出分 (年未詳)

二五 小白川口御口役銀積帳 (文化)文政頃 横半綴 一

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

*①の中表紙の年次記載は「文政七甲申年四月写之置」とあるが、裏表紙の部分には「文化十三年九月端荷積り写置候 石黒味次郎経之」と記されている。

① 小白川口御口役銀積帳 (文化)文政頃

② 御口役銀取立目当帳 野之俣口 (年未詳)

二〇 飛州口留番所建坪書付

(寛政元年三月)

縦綴

① 飛州口留番所三拾卷ケ所建坪書付 (寛政元年)酉三月 大原亀五郎↓御勘定所

② 飛州口留番所附武器目録 (寛政元年)酉三月 大原亀五郎↓御勘定所

③ 下原口 口留番所絵図(下書) (寛政元年三月)

二三 白木時々改高運上仕出

(文政十二、十三年)

縦綴

① 諸白木時々高運上仕出 文政十二年寅

② 諸白木運上時々改高 文政十三年寅

二五 高原郷柏原村為助成小白木稼方仕様帳

(嘉永五、六年)

縦綴

*表紙の年次記載は「嘉永八年」とあるが、嘉永五年の文書も収められている。

① 吉城郡高原郷柏原村為助成小白木稼方仕様帳 嘉永六丑年三月 柏原村兼帯 巢山村名主 弥兵衛 他二名↓高山御役所

② 吉城郡今見村右衛門余業小白木稼方仕様帳 嘉永六丑年三月 稼人今見村名主 右衛門 他二名↓高山御役所

③ 吉城郡宇津江村百姓稼木取立願仕様帳 嘉永五子年十一月 名主 久右衛門↓高山御役所

三三 川触留

(慶応元、明治六年)

縦

三三 高原山内槻御直段積上帳

安永六年酉七月

縦

小坂・阿多野惣代 上ヶ洞組百姓代 甚助 他十一名↓高山御役所

三三 檜・黒部・杉・姫子板木挽割板代永書上帳

安政二卯年十二月

縦

山方式拾五ヶ村惣代 落合村 平左衛門 他七名↓高山御役所

三三 尾州御元伐御材木・御樽木尾州白鳥湊着木改帳

安政二年卯四月

縦

*原題は「尾州去寅御元伐御材木・御樽木尾州白鳥湊着木改帳」。背表紙には「尾州御元伐御材木・御樽木尾州白鳥湊貯木改帳」と記されている。

三三 伐木免許留

(慶応三、明治二年)

縦

*表紙の年次記載は「文政二年」とあるが、慶応四辰正月十八日付の文書が収められていることなどから、慶応三〇明治二年に作成されたものと推測するのが妥当だと思われる。

一三六

飛騨国材木元伐書留

(寛保三〇天保十三年)

縦綴 一

- ① 御定式御請負証文写(南方山内元伐諸木運送方二付) 天保十亥年九月 飛州御材木運送方御用達 尾州白鳥湊 中村屋七兵衛 他一名 ↓ 大井 帯刀様御役所 ※安政七年に施されたと思われる貼紙が多数みられる。
- ② 飛州北方亥年元伐御材木請取帳 寛保三年亥九月 御運送御請負 江市屋藤藏 ↓ 長谷川庄五郎様御役所
- ③ 亥元伐御材木惣寄帳下 (年未詳) ※中表紙に「椀御伺高ニ相当候分」と記されている。
- ④ 飛州南方山内材木・榑木来丑年元伐稼伺書 高山扣 天保十一子年四月 豊田藤之進 ↓ 御勘定所 ※末尾に子四月付の勘定所による申渡状の写を収める。
- ⑤ 飛州南方山内材木・榑木来寅年元伐稼伺書 高山扣 天保十二丑年正月 豊田藤之進 ↓ 御勘定所
- ⑥ 飛州南方山内材木・榑木来寅年元伐稼伺書(再吟味二付) 天保十二丑年二月 豊田藤之進 ↓ 御勘定所 ※末尾に丑三月付の勘定所による申渡状の写を収める。
- ⑦ 飛州南方山内材木・榑木来卯年元伐稼伺書 天保十三寅年二月 豊田藤之進 ↓ 御勘定所 ※末尾に寅五月付の勘定所による申渡状の写を収める。

一四〇

禁裏御所御造営二付 飛州材木伐出一件

嘉永七寅年

縦 一

*本文六八丁より一一〇丁にかけて、演説書の一部と思われる史料(岐阜県の割印を捺した訂正の貼紙が多数みられる)が誤綴されているので注意を要する。背表紙には「飛州材木伐出一件」とある。

一四二

元伐御材木・御榑木村々割合帳

(文化二〇文政四年)

縦 四

- 第一冊 一(元伐御材木御榑木村々割合帳) ※原題は「子年元伐御材木・御榑木村々割合帳」(文化二五年三月)
- 第二冊 二(元伐御材木御榑木村々割合帳)
- ① 卯年元伐御材木・御榑木村々割合帳 文政元寅年十月
- ② 飛州南方山内材木・榑木来卯年元伐稼伺書 文化十五寅年二月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所 ※末尾に寅三月付の勘定所による申渡状の写を収める。
- 第三冊 三(元伐御材木御榑木村々割合帳)
- ① 辰年元伐御材木・御榑木村々割合帳 文政二卯年十月 ※中表紙に「御下知済御証文写とも」と書かれた貼紙あり。
- ② 飛州南方山内材木・榑木来辰年元伐稼伺書 文政二卯年二月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所 ※末尾に卯三月付の勘定所による申渡状の写を収める。

番号表 題

年月日

差出(作成) ↓ 宛所

形態・数量

第四冊 四(元伐御材木御榑木村々割合帳)

- ① 午年元伐御材木・御榑木村々割合帳 文政四巳年十月
- ② 寛(飛州南方山内材木・榑木来午年元伐榑伺書) 文政四巳年三月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所 ※末尾に巳八月付の勘定所による申渡状の写を収める。

一四三 元伐材木・榑木村々割合帳

宝曆八年寅四月

縦 一

*原題は「南方寅歳元伐御材木・御榑木村々割合帳」。

一四四 飛州南方材木・榑木元伐榑伺書

文化二年

縦 一

*原題は「飛州南方材木・榑木当丑元伐榑伺書」。

一四五 細榑木并悪木代并納金組限割合仕出

天明六年

縦綴 一

*背表紙には「細榑木并悪木代并納金組限割合仕出」と記されている。

- ① 戌・亥・子三ヶ年定式・臨時元伐榑木之内 細榑木并悪木代并納金組限割合仕出 (天明六年)午五月 江戸御役所 ↓ 山方 和佐組・有果組
- ② 戌・亥・子三ヶ年元伐榑木之内 細木・悪木村名仕訳書付 (天明六年)午四月 中村屋七兵衛代 忠八 ↓ 大原龜五郎様御役所 ※午五月付の江戸御役所による奥書あり。
- ③ 戌・亥・子三ヶ年元伐榑木之内 弁納金中村七兵衛合力請証文 天明六年午五月 中村屋七兵衛代 忠八 他一名 ↓ 大原龜五郎様御役所
- ④ 差上申御請証文之事(戌・亥・子三ヶ年元伐榑木之内 弁納金三付) 天明六年午五月 飛州山方惣代 小坂口組 平右衛門 他一名 ↓ 江戸御役所

一四六 飛州南方山内社木・榑木元稼伺書写

(天明元〜文政三年)

縦綴 一

*背表紙には「飛州南方山内社木榑木元稼伺書」と記されている。

- ① 飛州南方山内当丑年材木・榑木元伐榑伺書写 天明元丑年閏五月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に丑六月付の勘定所による申渡状の写を収める。
- ② 飛州南方山内当寅臨時元伐榑伺書写 天明二寅年七月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に寅九月付の勘定所による申渡状の写を収める。
- ③ 飛州南方山内当寅年定式元伐榑伺書 天明二寅年三月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に寅五月付の勘定所による申渡状の写を収める。
- ④ 飛州南方山内当午年元伐榑伺書御証文写 御榑木方扣 天明六年二月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※中表紙の年次記載は「天明六年七月」とあり、「午七月十七日表より渡」と記されている。末尾に午六月付の勘定所による申渡状の写を収める。

⑤ 飛州南方当亥年御材木・御樽木元伐稼伺書 御用場扣 寛政三亥六月 飯塚常之丞 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「掛渡し分亥八月御伺之扣」と記され、「御下知済」という後筆がある。

⑥ 飛州南方山内当辰元伐稼伺書写 天明四辰年三月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に辰六月付の勘定所による申渡状の写を収める。

⑦ 飛州南方山内当卯年臨時元伐稼伺書 天明三年卯八月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に卯九月付の勘定所による申渡状の写を収める。

⑧ 飛州南方山内当午臨時元伐稼伺書写 天明六年四月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に午五月付の勘定所による申渡状の写を収める。

⑨ 飛州来巳年分元伐御材木・樽木寸間書上帳 (文政三年カ)辰二月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所

⑩ 飛州申元伐稼伺書写 天明八申年正月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「申五月廿三日江戸表より御下知申来ル」という記載あり。末尾に申四月付の勘定所による申渡状の写を収める。

⑪ 飛州南方山内当卯年御材木・樽木元伐稼伺書写 御樽木方御用場 天明三卯年六月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「七月廿三日到来」という記載あり。末尾に卯七月付の勘定所による申渡状の写を収める。

⑫ 飛州南方山内当辰臨時元伐樽木伺書 天明四年辰年五月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に辰六月付の勘定所による申渡状の写を収める。

一四 飛驒国吉城郡高原郷本郷村田畑屋鋪御檢地水帳 元禄七甲戌年六月 戸田采女正内 惣奉行 小原二兵衛 他十七 縦

*元禄十年より本覚寺境内を除地とした旨を記した同十二年四月付の伊奈半左衛門による奥書あり。

一五 (飛驒国大野郡山林関係古書類等写) (明治) 縦綴 六

*明治三十年代に転写されたものと推測される。大野郡の村々に関する山林関係文書の抜粹五冊と明治期の官民有区分に関する書類綴一冊からなる。

第一冊 飛驒国大野郡久々野郷宮村屋敷檢地帳 附同村一宮造宮山林書類

① 飛驒国大野郡久々野郷宮村屋鋪御檢地水帳 二冊之内 元禄八乙亥年三月 戸田采女正内 惣奉行 小原二兵衛 他二十一名 ※元禄十年より道場往還寺境内および社人久右衛門・九兵衛所持地を除地とした旨を記した同十二年四月付の伊奈半左衛門による奥書がある。中表紙に「第一号証」という朱筆あり。

② (久々野郷宮村久右衛門・九兵衛除地被仰付候儀ニ付一札) 元禄十二年卯四月 伊半左 ↓ 社人 久右衛門 他一名 ※中表紙に「第二号証」という朱筆あり。

③ 天保年間ノ絵図面抜萃(久々野郷宮村) (天保十五年カ) ※中表紙に「第三号参考対照図」という朱筆あり。

④ 明治十九年宮村土地整理ノ際調製絵図面抜萃 (明治十九年) ※中表紙に「第三号参考対照図」という朱筆あり。

⑤ (大野郡宮村一ノ宮大明神再興願) 安永七年戊□月 宮村氏子百姓惣代 三郎右衛門 他七名 ↓ 神主 梶原伊豆守殿 ※飛州大野郡高山町年寄 屋貝権四郎 他八名による奥書がある。「第四号証」という朱筆あり。

番号表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ⑥ (飛騨国一宮大宮司毛利茂儀継目聞届ニ付達書) 明治己巳年二月十九日 神祇官↓ ※「第五号証」という朱筆あり。
 - ⑦ (毛利茂儀飛騨国大野郡水無神社権祢宜補任状) 明治五年壬申八月七日 筑摩県参事 永山盛輝↓ ※「第六号証」という朱筆あり。
 - ⑧ (久々野郷宮村久右衛門・九兵衛除地被仰付候儀ニ付一札) 元禄十二年卯四月 伊半左↓社人久右衛門 他一名 ※②と同内容。
 - ⑨ 飛騨国大野郡久々野郷宮村屋鋪御檢地水帳二冊之内 元禄八乙亥年三月 戸田采女正内惣奉行小原三兵衛 他二十一名 ※①と同内容。
- 第二冊 大野郡六ヶ村植木数改帳写・大野郡宮川郷植木員数内改帳
- ① 大野郡六厩村・一色村・惣則村・三尾河村・寺河戸村・黒谷村植木数改帳 文化十三年子四月 六ヶ村山見 六厩村庄三郎↓ ※「第式号証之内」「抜書」という朱筆あり。
 - ② 大野郡六厩村・三尾河村・黒谷村・寺河戸村・惣則村・一色村杉苗木場栗林松植付場附上帳 寛政十一年末三月 六厩村庄三郎↓ ※「第式号証之内」「抜書」という朱筆あり。
 - ③ 大野郡白川郷岩瀬村・牧村・赤谷村・御母衣村・中野村・平瀬村・海上村・木谷村・尾上郷村植木員数内改帳 寛政貳年戌十月 中野村名主 源右衛門 他二名↓御役所 ※「第式号証甲」「抜書」という朱筆あり。
 - ④ 御植木御改場所員数附上帳 文化十三年四月廿日 山見 牧戸村久左衛門↓ ※「第式号証ノ乙」「抜書」という朱筆あり。
 - ⑤ 御山内取調箇所附帳 大野郡赤谷村 天保十五年辰年四月 大野郡赤谷村兼帯山見 町屋村 長三郎 他四名↓高山御役所 ※「大字ニ」「第二号」という朱筆あり。
- 第三冊 御山内箇所附帳・焼畑場所書上・金山相對証文 他借山証文
- ① 御山内取調ヶ所附帳 大野郡赤茂村 天保十五年五月 山見 赤茂村 助十郎 他三名↓高山御役所 ※「第壹号証」但本証正本ハ現今県庁ニ保管セラル、モノニ付添付不仕候」という朱筆あり。
 - ② 金山相對并ニ縮方為取替証文之事(白川郷・小鳥郷金銀山間堀之義ニ付) 安永七年戌四月五日 白川郷森茂村五人頭 齋威 他四名↓ ※「第貳号証」という朱筆あり。
 - ③ (焼畑場所書上帳) 享保十二年末 ※「第三号証」という朱筆あり。
 - ④ 山相對借用申証文之事 天明五巳十二月 金子預主百姓中組頭 平四郎 他一名↓森茂村 治郎作殿 ※「第四号証」という朱筆あり。
 - ⑤ 乍恐奉願上候(森茂村百姓共為助成黒部責板取立度ニ付) 白川郷森茂村名主 中畑村 四郎兵衛 他三名↓高山御役所 ※「第参号証」という朱筆あり。
 - ⑥ 析山相對証文之事 文政九丙戌年四月廿九日 尾上郷村 七郎右衛門 他九名↓木地師 源藏殿 他三名 ※「第壹号証」という朱筆あり。
 - ⑦ 御山内取調ヶ所附帳 大野郡尾上郷村 天保十五辰年四月 大野郡尾上郷村兼帯山見 中畑村 助右衛門 他四名↓高山御役所 ※「第貳号証」「抜書」という朱筆あり。

⑧ 御林山取調ケ所附帳 抜写 大野郡尾上郷村 天保十五年辰四月 大野郡尾上郷村兼常山見 中畑村 助右衛門 他四名 ↓ 高山御役所
※「第壹号証 天保度箇所附帳」という朱筆あり。

⑨ 大野郡尾上郷村山絵図 (天保十五年) ※「第貳号証 天保度山林取調絵図」という朱筆あり。

⑩ 莊川村会議事録抄本(国有林及樹木下戻申請之件) 明治三拾三年六月廿四日 莊川村会議長・莊川村長 直井信平 他十名 ↓ ※大野郡莊川村長 直井信平による奥書あり。

第四冊 白木稼・借山証文 その他写 大野郡宮川郷森茂村^(白カ)

① 一札(名主役引替り被仰付諸帳面請取ニ付) 享和二戌年十一月六日 白川郷森茂村 名主 重助 他二名 ↓ 森茂村 次郎作殿 ※「第十号証」という朱筆あり。

② 相對議定証文之事(字地獄谷檜・黒部末木稼手附金受取ニ付) 天保十亥年七月廿九日 金子預り主 六厩村 庄三郎 他一名 ↓ 近藤屋勘重郎 殿 他一名 ※「第十一号証」という朱筆あり。

③ 連判相定申証文之事(地獄谷山之儀ニ而六厩村ト出入ニ相成候諸人用割方ニ付) 安政五丑年十二月日 大野郡白川郷森茂村 六兵衛 他九名 ↓ ※「十二号証」という朱筆あり。

④ 大野郡六厩村御林山内箇所附帳 天保十五年五月 山見 六厩村 与助 他三名 ↓ 高山御役所 ※「第十三号証」「抜書」という朱筆あり。

⑤ 山内稼方相對金子預り証文之事(当卯年御石代上納ニ差支候ニ付) 文化四年卯十一月 森茂村百姓代 甚十郎 他五名 ↓ 打保屋久六殿 ※「第一号証」という朱筆あり。

⑥ 一札定証文之事(山内稼中森茂村・六厩村へ芝代金相渡可申候ニ付) 文化五年辰二月 山内相對主 飯島屋喜右衛門 他一名 ↓ ※「第二号証」という朱筆あり。

⑦ 地獄谷山代金入用指引割台帳 文化五辰年四月十三日 庄兵衛 ↓ ※「第三号証」という朱筆あり。

⑧ 差上申出入済口証文之事(白川郷六厩村と同郷三尾河村外ニケ村白木稼一件ニ付) 文化十四年十二月 六厩村百姓代 長左衛門 他十三名 ↓ 高山御役所 ※「四号証」という朱筆あり。

⑨ (森茂村山内地獄谷山ニ而白木稼方仕度候ニ付周旋願) 文化四卯年二月日 白川郷森茂村百姓 六助 他九名 ↓ 同村 次郎作殿 ※「第五号証」という朱筆あり。

⑩ 日延断申証文之事(当村々森茂村境ヲ越し不埒相働候段御訴之儀ニ付) 寛政四年子七月 大野郡白川郷六厩村山見 六兵衛 他三名 ↓ 森茂村山見 治郎作殿 他一名 ※「第六号証」という朱筆あり。

⑪ 御田地質入仕稗預証文之事 文化四卯年十一月 稗預質入者 白川郷森茂村 六助 他四名 ↓ 森茂村 次郎作殿 ※「七号証」という朱筆あり。

⑫ (六厩村之者山敷境を越忍入木品取立候処差押出入一件訴状・返答書・濟方請書三通写) (寛政五年) ※「第八号証」という朱筆あり。

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

第五冊 植木増請印帳 飛騨国大野郡

- ① 植木増請印帳 大野筋(抄本) (弘化四年)未三月 ※「第式号証甲」という朱筆あり。
 - ② 植木増請印帳 大野筋(抄本) (弘化四年)未三月 ※「申請書第壹号附属第式号証ノ甲」という朱筆あり。
 - ③ 植木増請印帳 大野筋(抄本) (弘化四年)未三月 ※「第式号証」という朱筆あり。
 - ④ 植木増請印帳 但抄本 大野筋 (弘化四年)未三月 ※「乙証 但本証正本 現今県庁ニ保管セラル、モノナリ」という朱筆あり。
- 第六冊 飛騨国山林之儀ニ付演舌書 同伺書

- ① 演説書拔萃(飛騨国山林之儀ニ付) 明治九年九月三十日 高木惟矩↓岐阜県権令 小崎利準殿 ※「第式号証」「副本」という朱筆あり。
- ② 従前公有地官民有区分之儀ニ付伺(飛騨国大野・益田・吉城郡山林ニ付) 明治九年十二月八日 岐阜県権令 小崎利準 ↓内務卿 大久保利通殿 ※後段に民有地編入に至る通達三通を付す。「第三号証」という朱筆あり。
- ③ 従前公有地官民有区分之儀ニ付伺(飛騨国大野・益田・吉城郡山林ニ付) 明治九年十二月八日 岐阜県権令 小崎利準 ↓内務卿 大久保利通殿 ※②には収められていない明治十年五月二日付の「飛騨国村町従前公有地官民有区別之儀再伺」を付す。「第三号証」という朱筆あり。
- ④ 受領証(国有林下戻申請ニ関スル御指令書拾通ニ付) 明治三十七年六月六日 岐阜県大野郡清見村長代理 助役 川桓桂之助 ↓大阪大林区署御中 ※「第三八四号」という朱筆あり。

一五三 小坂郷口組分焼畑反別書上帳 延享五年辰二月 小坂郷小坂町村名主 半兵衛 他七名 ↓ 縦 一

一五二 益田筋村々風折雪折痛木取調預証文 (安政二年)卯四月 縦 一

*原題は「益田筋村々風折雪折根返痛木取調預証文」。中表紙には「安政二年」の後筆あり。

一五五 享保以後 山論出入済口証文 (正徳三〜寛政十一年) 縦綴 六

第一冊 一(山論出入済口証文)

- ① 山論出入済口証文之事(折敷地村と森部村出入内済ニ付) 享保十九年寅三月 吉城郡折敷地村 助左衛門 他九十七名 ↓ 高山一ノ町 高須屋 作助殿 他二名
- ② 差上申済口証文之事(日面村焼畑割合持出入内済ニ付) 安永九年子四月 日面村願人 左衛門太郎 他二十七名 ↓ 高山御役所
- ③ 差上申出入済口証文之事(高原郷小萱村兵右衛門後家さん・高山鉄炮町惣三郎跡式出入内済ニ付) 安永八年亥六月 訴訟方 小萱村兵右衛門 後家さん 他二十一名 ↓ 高山御役所 ※御訴訟人小萱村兵右衛門後家さん他十五名より野首村名主七左衛門へ宛てた奥書あり。
- ④ 差上申出入内済証文之事(小八賀郷芦谷村と日面村木地稼場所出入ニ付) 寛政七卯年四月 訴訟方 芦谷村百姓代 他二十一名 ↓ 飯塚常之丞様御役所

⑤ 差上申済口証文之事(小鳥郷池本村百姓新四郎田直し地井水之儀出入内済ニ付) 享保八年卯五月五日 池本村願人新四郎他十二名↓高山御役所

⑥ 差上申証文之事(大野郡山田村・下林村と赤保木村入会山出入内済ニ付) 寛延四年未九月 飛州大野郡山田村名主 善兵衛他二十二名↓柴村藤右衛門様 高山御役所 ※末尾の部分に⑦が入り込む形で錯綴がある。

⑦ 差上申済口証文之事(高原郷打保村他五ヶ村と金木戸村白木椽差障出入内済ニ付) 安永四年未三月 打保村百姓代 久助他十三名↓高山御役所

⑧ 差上申証文之事(大野郡山口村と塩屋村入会山出入内済ニ付) 明和元年申八月五日 飛州大野郡山口村百姓代 与右衛門他十六名↓高山御役所

⑨ 奉差上出入内済証文之事(白川郷町屋村長右衛門と猿丸村百姓中大川堰狛出入ニ付) 天明元年丑十一月 訴訟方 町屋村名主 長右衛門他八名↓高山御役所

⑩ 差上申済口証文之事(小鳥郷池本村五郎助儀雜木困ひ置場江入込伐荒候出入内済ニ付) 寛政十一年未二月 小鳥郷池本村百姓代 弥兵衛他四名↓高山御役所

⑪ 差上申出入済口証文之事(大野郡五名村甚太郎と山之口村安右衛門他六名の出入ニ付) 寛政九巳年五月八日 訴訟方 五名村 甚太郎他九名↓高山御役所

⑫ 用水普請為取替証文之事(大野郡下切村・松本村御田地養水字矢島井普請出入内済ニ付) 寛政八年辰八月 大野郡下切村百姓代 与惣他七名↓同郡松本村 百姓衆中

⑬ 差上ヶ申証文之事(小鳥郷大谷村と池本村山境出入裁許ニ付) 寛延二年巳三月廿五日 小鳥郷大谷村百姓 与四郎他二十三名↓高山御役所

⑭ 差上申一札之事(大野郡池本村と江黒村・大谷村普博奪取・山境出入裁許ニ付) 宝曆九卯年二月六日 上倉彦左衛門御代官所 飛州大野郡池本村名主 長九郎 他八名↓御奉行所

第二冊 二(山論出入済口証文)

① 差上申証文之事(大野郡上切村・中切村と下切村入会草場出入裁許ニ付) 寛延四年未八月 飛州大野郡上切村名主 吉右衛門他三十二名↓柴村藤右衛門様 高山御役所

② 差上申済口証文之事(高原郷数河本村之者賣場入込狩取出入内済ニ付) 宝曆六年子八月五日 吉城郡高原郷数河村 訴出方 又助他二十三名↓高山御役所 ※差出人の部分に訂正の貼紙がある。中預りの笠松御郡代青木次郎四郎手代山内織右衛門他一名による奥書あり。

③ 差上申御請証文之事(高原郷麻生野村と石神村株苧採出入裁許ニ付) 宝曆九年卯八月十九日 麻生野村組頭 忠右衛門他十六名↓上倉彦左衛門様 高山御役所

④ 差上申証文之事(阿曾保村と吉野村山境出入裁許ニ付) 寛保三年亥九月 阿曾保村百姓 忠兵衛他二十名↓高山御役所

⑤ 畦畑村・高野村山論御裁許書写 宝永四亥八月 夏目善太輔 他二名↓ ※畦畑村百姓徳右衛門他十五名より高野村御百姓衆中へ宛てた

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

宝永五年子二月付の奥書あり。

⑥ 差上申出入済口証文之事(吉城郡小島郷中沢上村五郎兵衛と果納谷村仁右衛門貸金質物出入内済ニ付) 安永五年申四月 訴訟人 吉城郡小島郷中沢上村 五郎兵衛 他七名 ↓ 高山御役所

⑦ 差上申出入済口証文之事(吉城郡小島郷集納谷村と小鷹利郷杉原村獵川出入内済ニ付) 寛政六寅年八月 集納谷村百姓代 長蔵 他六名 ↓ 高山御役所 ※杉原村名主忠右衛門他二名により集納谷村御百姓衆中へ宛てた奥書あり。

⑧ 差上申一札之事(高原郷寺林村と梨ヶ根村山境出入裁許ニ付) 寛政三年亥七月 寺林村百姓代 田右衛門 他三名 ↓ 飯塚常之丞様御役所 ※梨ヶ根村百姓代与兵衛他二名による奥書あり。

⑨ 差上申済口証文之事(高原郷大笠村と山田村草場出入内済ニ付) 正徳六年申六月廿三日 高原郷大笠村百姓代 長助 他十六名 ↓

⑩ 差上申出入済口証文之事(吉城郡茂住村と西漆山村山論内済ニ付) 寛政六寅年十二月 吉城郡茂住村百姓代 太右衛門 他六名 ↓ 高山御役所

⑪ 差上申済口証文(高原郷打保村他五ヶ村と金木戸村白木稼差障出入内済ニ付) 安永四年未三月 打保村百姓代 久助 他十二名 ↓ 高山御役所

⑫ 差上申済口証文之事(吉城郡取田村と組合四ヶ村木地稼差障出入内済ニ付) 明和元年申八月 訴訟方 取田村百姓代 次郎作 他十九名 ↓ 高山御役所

⑬ 差上申山論出入内済証文之事(高原郷双六村と見座村出入ニ付) 寛政六年寅十一月 訴訟方 双六村百姓代 善助 他十二名 ↓ 高山御役所

⑭ 差上申出入内済証文之事(高原郷蔵柱村と本郷村山内入込出入ニ付) 寛政二戌年十一月 蔵柱村金山百姓代 長助 他十二名 ↓ 高山御役所

⑮ 書ちかへ証文之事(宇津江村と高野村山論内済ニ付) 正徳六甲四月四日 打江村百姓中 他二十四名 ↓ 高野村百姓衆中 他一名

⑯ 差上申出入済口証文之事(高原郷小萱村又蔵と舟津町村七兵衛質流地請戻し出入内済ニ付) 天明三年卯四月 訴訟方 吉城郷小萱村 又蔵 他十名 ↓ 高山御役所 ※小萱村御田地流主又蔵他四名より舟津町村七兵衛へ宛てた天明三年卯四月付の奥書があるが、全文を塗抹している。

⑰ 差上申済口証文之事(吉城郡高牧村・西忍村と三川原村山境出入内済ニ付) 宝暦十二午閏四月十八日 訴訟方 吉城郡高牧村百姓代 利右衛門 他二十一名 ↓ 高山御役所

⑱ 差上申出入済口証文之事(吉城郡小宣村彦助と同村弥兵衛安兵衛男子引請方出入内済ニ付) 寛政八辰年八月 訴訟方 小宣村 彦助 他十七名 ↓ 高山御役所

⑲ 指上申一札之事(高原郷梨ヶ根村と割石村山境出入裁許ニ付) 寛政七年卯二月十日 飛州吉城郡梨ヶ根村百姓代 与兵衛 他十三名 ↓ 飯塚常之丞様

第三冊 三(山論出入済口証文)
① 奉差上出入済口証文之事(大野郡池本村長九郎と同村権六居屋敷地境出入内済ニ付) 安永三年午五月 訴訟方 大野郡池本村長九郎 他十四

名 ↓ 高山御役所

② 差上申出入済口証文之事(白川郷牧戸村と野々保村境場所山論出入内済ニ付) 寛政十一年未四月廿五日 牧戸村百姓 四郎左衛門 他十五名 ↓ 高山御役所

③ 差上申済口証文之事(大野郡山梨村・久々野村之内西洞と無数河原村入会出入内済ニ付) 明和三年戌六月 訴訟方 山梨村百姓代 六左 他二十名 ↓ 高山御役所

④ 差上申済口証文之事(白川郷猿丸村と新淵村魚嶺・山境出入内済ニ付) 安永三年午七月 白川郷猿丸村百姓 久右衛門 他三十七名 ↓ 高山御役所

⑤ 差上申出入内済証文之事(大野郡白川郷新淵村と猿丸村山論出入ニ付) 寛政六寅年十二月 訴訟方 白川郷新淵村百姓代 惣兵衛 他十一名 ↓ 高山御役所

⑥ 差上申済口証文之事(小鳥郷池本村五郎助儀雜木困ひ置場江入込伐荒候出入再訴内済ニ付) 寛政十一年未十二月 願之惣代 小鳥郷池本村百姓代 平作 他七名 ↓ 高山御役所

⑦ 差上申一札之事(小八賀郷大萱村枝郷大乗坊と法力村山境出入裁許ニ付) 寛延二年巳四月廿七日 法力村 百姓代 平助 他二十一名 ↓ 高山御役所

⑧ 差上申嘸願証文之事(大野郡久々野村之内坂屋と久須母村地境出入ニ付) 安永二年巳三月 久々野村之内 訴訟方 坂屋百姓代 権三郎 他二十名 ↓

⑨ 差上ケ申証文之事(小八賀郷旗鉢村他七ヶ村と久々野組・折敷地村元伐願場所出入裁許ニ付) 延享四年九月 折敷地村方百姓代 作治 他二十六名 ↓

⑩ 差上申済口証文之事(大野郡石浦村・片野村と宮村入会山内入込出入内済ニ付) 宝曆十三年未四月十三日 石浦村百姓代 長三郎 他五十名 ↓ 高山御役所

⑪ 差上申証文之事(吉城郡稲越村と保村山境出入裁許ニ付) 寛政四年未八月 飛州吉城郡稲越村名主 孫市 他十二名 ↓ 柴村藤右衛門様 高山御役所

第四冊 四(山論出入済口証文)

① 差上申出入済口証文之事(大野郡法力村五郎右衛門他二名と吉城郡折敷村孫右衛門他三名炭荷取押出入内済ニ付) 寛政五丑二月 御訴訟方 大野郡法力村百姓 五郎助 他十七名 ↓ 高山御役所

② 差上申証文之事(益田郡久須母村と大野郡久々野村山境出入裁許ニ付) 延享元年子十二月 益田郡阿多野郷久須母村百姓代 与三兵衛 他十六名 ↓ 高山御役所

③ 差上申済口証文之事(小鳥郷小無雁村と谷村村境出入内済ニ付) 享保十年巳三月 谷村百姓代 五人頭 兵助 他十名 ↓ 高山御役所 ※角川村名主 孫右衛門 他五名より小無雁村名主・惣百姓衆中へ宛てた奥書がある。冒頭に「甲第四号証」と朱筆された掛紙あり。

④ 山論披証文之事(小八賀郷白井村と小野村山論ニ付済口之寛) 正徳三巳六月 小八賀郷小野村百姓之内十七人 他九名 ↓ 白井村百姓衆中

番号表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ⑤ 差上申済口証文之事(大野郡小八賀郷日面村下組之内西百姓七人と東組百姓八人木草場山論内済ニ付) 宝曆十二年午十月 訴人日面村之内西百姓 又兵衛 他二十六名 ↓ 高山御役所
- ⑥ 差上申一札之事(大野郡山梨村・久々野村枝郷西洞と無数河村入会出入裁許ニ付) 明和二年西七月 飛州大野郡久々野郷山梨村百姓代 六左他十二名 ↓ 高山御役所
- ⑦ 為取替証文之事(吉城郡折敷地村と大野郡小八賀八ヶ村元伐願出入内済ニ付) 寛延四年未閏六月 白井村百姓代 太郎右衛門 他二十七名 ↓ 吉城郡吉城郷折敷地村名主・組頭・百姓中 ※宝曆七年に起こった再争論の際に作成された同年三月廿六日付の済口証文を付す。
- ⑧ 差上申御請証文之事(久須母村と柳島村山境出入裁許ニ付) 明和六丑年正月 飛州益田郡久須母村百姓代 長右衛門 他十一名 ↓ 大原彦四郎様
- ⑨ 済口証文之事(阿多野郷大西村と片野村・江名子村入会出入内済ニ付) 延享五年辰三月晦日 片野村百姓代 弥兵衛 他二十一名 ↓ 甲村名主市左衛門殿 他三名
- ⑩ 差上申済口証文之事(大野郡川上郷新宮村と下本村入会出入内済ニ付) 明和三年戌八月 訴訟方川上郷新宮村百姓代 六郎右衛門 他二十四名 ↓
- ⑪ 差上申一札之事(大野郡灘郷相生村と大八賀郷松本村入会出入裁許ニ付) 明和六年丑十月廿三日 飛州灘郷相生村百姓代 助五郎 他十六名 ↓ 大原彦四郎様御役所
- ⑫ 差上申内済証文之事(白川郷牛首村勘左他二名と同村次郎右衛門他二名小麦等伐採出入ニ付) 安永三年午四月廿九日 牛首村 勘左 他五名 ↓ 高山御役所 ※末尾に取扱人三名に対する宛所記載あり。
- ⑬ 差出申済口証文之事(大野郡小鳥郷池本村と大谷村・江黒村山論内済ニ付) 明和五年子四月 訴訟方 大野郡池本村百姓代 長兵衛 他十二名 ↓ 御取次衆中
- ⑭ 差上申証文之事(小野郡灘郷七日町他三ヶ村と新張村入会出入裁許ニ付) 享保十九年寅十一月二日 大野郡灘郷七日町村百姓代 七兵衛 他五十九名 ↓ 高山御役所
- ⑮ 差上申証文之事(吉城郡塩屋村他二ヶ村と種蔵村入会出入裁許ニ付) 宝曆四年戌四月 飛州吉城郡塩屋村組頭 甚九郎 他十五名 ↓ 高山御役所
- ⑯ 差上申済口証文之事(白川郷黒谷村新田方百姓平四郎他二名木草刈取之儀本村故障ニ罷成候出入内済ニ付) 寛政十一年未三月 黒谷村百姓 平四郎 他十八名 ↓ 高山御役所

第五冊 五(山論出入済口証文)

- ① 差上申出入済口証文之事(益田郡下原郷火打村四郎右衛門と保井戸村山方買請米出入内済ニ付) 寛政三年戌八月 訴訟方 火打村 四郎右衛門 他七名 ↓ 高山御役所
- ② 差上ケ申出入済口証文之事(益田郡馬瀬郷堀之内村他三ヶ村と下山村灰汁灰稼出入内済ニ付) 寛政九巳九月 益田郡馬瀬郷名丸村百姓代 伊

右衛門 他二十一名 ↓ 高山御役所

③ 差上申納得御請証文之事(益田郡阿多野鄉村・野麥村宿と上ヶ洞村・大古井村御用人馬組別・割合方出入御利解被仰聞ニ付) 寛政九年巳正月野麥村百姓代 太郎兵衛 他十八名 ↓ 高山御役所

④ 差上申内済証文之事(益田郡馬瀬郷中切組四ヶ村名主役引分出入ニ付) 寛政二戌年四月 益田郡黒石村百姓代 市三郎 他六名 ↓ 高山御役所

⑤ 差上申出入済口証文之事(益田郡大西村田畑御取米内割出入内済ニ付) 寛政七年卯三月 益田郡大西村 訴訟方 長四郎 他十二名 ↓

⑥ 差上申出入済口証文之事(吉城郡高原郷吉田村塩屋組と下村組内入込蒔荒出入内済ニ付) 天明六年午八月 訴訟方 吉城郡高原郷吉田村之内塩野組百姓代 勘右衛門 他二十四名 ↓ 高山御役所

⑦ 差上申御請証文之事(吉城郡野首村七左衛門弟勤四郎儀宗門帳ニ印形不仕不法之段御寛恕ニ付) 明和九年辰十二月 吉城郡野首村七左衛門弟勤四郎 ↓ 高山御役所 ※野首村百姓代三郎九郎他十四名による奥書 および辰十二月付の高山役所より野首村七左衛門へ宛てた奥書あり。

⑧ 差上申済口証文之事(吉城郡小島郷加賀沢村・鮎飛村と果納谷村山論内済ニ付) 明和六年丑八月 願人 加賀沢村百姓代 四郎兵衛 他十三名 ↓ 高山御役所

⑨ 差上申済口証文之事(高原郷神坂村と栃尾村木地稼差障出入内済ニ付) 安永四年未二月 訴訟方 神坂村 与茂助 他十五名 ↓ 高山御役所

⑩ 差上申証文之事(吉城郡信包村と黒内村村境・入会等之儀出入裁許ニ付) 寛延四年未七月 飛州吉城郡信包村名主 与茂四郎 他十四名 ↓ 柴村藤右衛門様 高山御役所

⑪ 差上申一札之事(飛州吉城郡高原郷蓼俣村と田比家村入会出入裁許ニ付) 明和六丑年八月 飛州吉城郡高原郷蓼俣村百姓 善九郎 他十名 ↓ 大原彦四郎様御役所

⑫ 高原郷福地村并村上下栃尾分百姓与一重ヶ根村ト論出入裁許申渡ス覚(持山・焼畑出入ニ付) 宝永五年子三月 井出齋右衛門 他三名 ↓

第六冊 六(山論出入済口証文)

① 差上申出入済口証文之事(馬瀬郷下山村山内ニ而伐出候松角御運上木狩下ヶ之儀出入内済ニ付) 寛政十年午九月 六ヶ村村々百姓代・組頭・名主 ↓ 中切村名主 又助当 他一名 ※堀之内村百姓代源次郎他十二名より高山御役所へ宛てた寛政十年午九月付の奥書あり。

② 差上申証文之事(大野郡久々野郷無数河村と宮村山論裁許ニ付) 延享三年寅六月 宮村百姓 小左衛門 他二十四名 ↓ ※吟味の経緯を記した奥書あり。

③ 差上申出入済方証文之事(馬瀬郷下山村山内ニ而伐出候松角御運上木狩下ヶ之儀出入ニ付) 寛政十年午九月 堀之内村百姓代 源次郎 他十二名 ↓ 中切村名主 又助当 他二名 ※堀之内村百姓代源次郎他十四名より高山御役所へ宛てた寛政十年午九月付の奥書あり。

大野郡塩谷村焼畑山論一件留

安永三年午二月

高山町方百姓代 作兵衛 他二名 ↓ 高山御 縦

役所

一

番号表題

年月日 差出(作成)↓宛所

形態・数量

縦綴 一

百姓山論公事裁許覚

(元禄八)寛政十二年)

① 益田郡萩原郷上村・同郷桜洞村百姓山論公事裁許覚 元禄八亥年五月 人見弥惣兵衛 他二名 ↓ ※上村肝煎甚十郎他五名による奥書あり。

② 質入金子預り証文之事(返済滞出入ニ相成今般年賦ニ被成下候ニ付) 寛政十二申年二月 質入金子預り主 惣七 他九名 ↓ 矢田村 弥右衛門 殿 他一名

③ 差上申証文之事(益田郡野尻村と御厩野村山境出入裁許ニ付) 寛延四年未三月十七日 飛州益田郡野尻村百姓代 訴訟方 久左衛門 他七名 ↓ 柴村藤右衛門様 高山御役所

④ 差上申済口証文之事(益田郡萩原町村と桜洞村入会出入内済ニ付) 寛保四年子二月 萩原町村百姓代 利右衛門 他三十二名 ↓

⑤ 差上申済口証文之事(益田郡久野川組火打村四郎右衛門身上取立方出入内済ニ付) 寛政三年亥三月 益田郡瀬戸村百姓代 吉三郎 他十七名 ↓ 御樽木方御用場

⑥ 差上申出入済口証文之事(高山式之町益田屋市助と益田郡四美村甚右衛門質物出入内済ニ付) 寛政七卯年十一月 訴訟方 式之町 益田や市 助 他八名 ↓ 高山御役所

⑦ 差上申済口証文之事(益田郡萩原町村と桜洞村入会出入内済ニ付) 寛保四年子二月 萩原町村百姓代 利右衛門 他三十二名 ↓

⑧ 差上申済口証文之事(中呂郷跡津村と羽根村山境出入内済ニ付) 延享元年十月 跡津村百姓代 長右衛門 他二十三名 ↓ 高山御役所

⑨ 東上田村・中呂村山論扱済口証文之事 宝曆四年戌三月 東上田村百姓代 与次兵衛 他二十名 ↓

⑩ 差上申内済証文之事(益田郡馬瀬郷中切組四ヶ村名主役引分出入ニ付) 寛政貳戌年四月 黒石村百姓代 清助 他九名 ↓ 高山御役所

⑪ 差上申一札之事(益田郡門原村と保井戸村村境出入裁許ニ付) 延享四年卯四月 下呂郷門原村百姓代 喜兵衛 他十名 ↓

⑫ 差上申手形之事(益田郡萩原郷上呂村・萩原村・上村・桜洞村村境傍示先規之通相立候ニ付) 元禄七甲戌年十一月 飛騨国益田郡萩原郷之内桜洞村肝煎 忠右衛門 他二十五名 ↓ 戸田采女正様御検地御奉行 国枝彦進殿 他一名

御検地日切御帳写 外

(元禄八)安永三年)

縦綴 一

*表紙に「古川町方村之内 旅館方」という貼紙あり。背表紙には「御検地日切御帳」と記されている。

① 御検地日切御帳之写 元禄八乙亥年四月二日 ※中表紙に「旅館方組頭 藤兵衛」という記載あり。

② 旅館田畑本高・新高御様増帳 安永三年午十月 ※中表紙に「名主与次兵衛」という記載あり。

一六三

吉城郡古川郷古川町方村地改帳 外

(安永三年)

縦綴 一

*表紙の年次記載は「安永三年」が訂正されて「六年」になっているが、安永六年は史料が書き写された年次である。

① 飛驒国吉城郡古川郷古川町方地改帳 安永三年九月 御代官 大原彦四郎 他二十三名 ↓ ※中表紙に「安永六西三月写之」という記載あり。

② 古川町方村ノ内旅官・新田帳 安永三年九月 御代官 大原彦四郎 他二十二名 ↓ ※石谷豊前守による奥書および「未新田村抱内検見取」を付す。中表紙には「安永六丁酉年」「組頭 長瀬屋藤兵衛」という記載があり、「卯八号」と朱筆された貼紙がつけられている。

吉城郡古川町方村之内新田檢地帳

(安永三〜文化十一年)

縦綴

*表紙に記された「安永六年」「寛政六年」は転写年次である。

① 吉城郡古川町方之内下町新田檢地帳 (安永三年カ) ※中表紙には「安永六丁酉年三月写之」と記され、「寅十四号」と朱筆された貼紙がある。

② 吉城郡古川郷古川町方村之内下町・上町新田檢地帳 (安永三年カ) ※中表紙には「寛政六寅年五月写之」「下町村名主 甚六」という記載あり。

③ 飛驒国吉城郡古川郷古川町方村新田檢地帳 旅館分 文化十一年六月 飛驒郡代 榎原小兵衛 他九名 ↓ ※中表紙には「文化十二年亥六月写」「名主 善右衛門・組頭 藤兵衛」と記され、「卯十一号」と朱筆された貼紙がある。

田畑檢地御水帳之写 古川町方村之内仲之溜

(元禄八年)

縦

*原題は「元禄八亥年戸田采女正様御改 仲之溜分 田畑御檢地御水帳之写」。中表紙には「文政元年戊寅六月写之」「組頭 長谷屋孫藏」と記されている。

飛驒国吉城郡古川郷古川町方村地改帳

安永三年九月

御代官 大原彦四郎 他二十四名 ↓

縦

*原題は「飛驒国吉城郡古川郷古川町方村地改帳」。中表紙には「安永六西三月写之」と記されており、表紙にある「安永六年」という記載は転写年次を示している。

飛驒国吉城郡古川町地誌 筑摩県第廿九大区小巻区

(明治九年)

縦綴

*原題は「飛驒国吉城郡古川町誌 筑摩県管轄第廿九大区巻小区」。表紙の年次記載は「明治九年三月」となっている。「皇国地誌」の編さんに際して古川町より提出したもの。

① 村誌(飛驒国吉城郡古川町) 明治九年三月十八日 戸長 神山和助 他六名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿代理 筑摩県参事 渡辺千秋殿

② 村誌(飛驒国吉城郡古川町) 明治九年二月十二日 戸長 神山和助 他一名 ↓ 筑摩県参事 高木惟矩殿

③ 筑摩県管轄 飛驒国吉城郡古川町之内宿町之図 (明治九年カ)

飛驒三郡民有地一件書類

明治三十四年

縦綴

① (岐阜県公有地ヲ民有地ニ査定セシ標準理由等ニ関スル返答書) 明治三十四年八月十九日 元岐阜県知事 小崎利準 ↓ 岐阜県知事 川路利

恭殿

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

一六

吉城郡赤桶村往還御普請仕様帳

(年末詳)

縦

*原題は「飛州吉城郡赤桶村地内往還引渡橋・保木道寅年御普請仕様帳」。背表紙の記載は「吉城郡赤桶村地内往還引渡橋・保木道御普請仕様帳」となっている。

一七〇

備荒倉造木記

明治元年戊辰七月

山林総管 ↓

縦

*中表紙に「庶式百三拾三番」という貼紙あり。

一七一

吉城郡町方村之内町裏分本田囲築造願書外

(明治二年〜六年)

縦綴

① 吉城郡古川町方村之内町裏分本田囲築造願書下案 (明治三年カ) ※中表紙に「高山県」と記されている。

② 吉城郡古川町方村之内町裏分本田囲築造願書下案并諸入用内積書上帳写 明治三年午年五月 古川町方村兼帯里正 後藤帯三郎 他九名 ↓ 高山御役所

③ 乍恐書付を以奉願上候(字舟場本田囲川除石堤築造願) 明治式巳年十一月 古川町方村兼帯里正 帯三郎 他九名 ↓ 高山御役所

④ 吉城郡古川町方村之内町裏分本田囲川除築造内積書上帳 明治三年午年五月 古川町方村兼帯里正 後藤帯三郎 他三名 ↓ 高山御役所

⑤ 川除築造石堤内積り書 明治二巳年十一月 里正 帯三郎 ↓ 高山御役所 ※差出人三名が朱筆で追加されている。

⑥ 人員増減総計 第二十九大区小巻区 (明治六年)

一七二

從享保十四西年綴込 高山御蔵御修復目論見帳 出来形帳共 (享保十四〜文久元年)

縦綴

① 大野郡高山御米蔵御修復御入用目論見帳 享保十四年酉四月 小野沢重内 他五名 ↓

② 飛州大野郡高山御米蔵御修復御入用目論見帳 元文五年申六月 御名 ↓

③ 高山御蔵やね押木并庇番屋葺替御入用代金請取帳 延享三年寅九月 高山下向町葺師 甚六 他十八名 ↓

④ 飛州大野郡高山・吉城郡古川御米蔵御修復御入用目論見帳 延享四年卯十二月 幸田善大夫 ↓ 御勘定所

- ⑤ 飛州大野郡高山御蔵やね葺替修復御入用目論見帳 宝暦十年辰五月 上倉彦左衛門 ↓ ※中表紙に「八月廿二日御下知有之」という後筆あり。
- ⑥ 大野郡高山御米蔵屋根押木并庇番屋葺替・吉城郡古河町方村御米蔵やね繕御入用目論見下帳 延享三年寅十月 幸田善大夫 ↓ 御勘定所
- ⑦ (御入用目論見帳断簡) (年未詳)
- ⑧ 大野郡高山御米蔵やね葺替并庇子修復御入用目論見 (明和四年)亥十月 御名 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「明和五子年二伺書出ル」という記載がみられ、「大原彦四郎」と朱筆された貼紙がある。
- ⑨ 飛州大野郡高山御米蔵并庇屋根葺替修復御入用目論見 高山扣 安永四未年十二月 大原彦四郎 ↓ 御勘定所 ※末尾に「飛州高山御米蔵御修復御入用出来形帳」からの抜書を付す。
- ⑩ 飛州大野郡高山御米蔵并庇屋根葺替修復御入用目論見 (天明二年)寅五月 大原龜五郎 ↓ 御勘定所
- ⑪ 飛州大野郡高山御蔵屋根并庇子葺替御修復目論見帳 (寛政三年)亥九月 飯塚常之丞 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「寛政四子年ニ被仰付候」という記載あり。
- ⑫ (高山役所支配代官書付覚) (寛政三年以降) ※合綴された際に仕切り紙として用いられたものか。
- ⑬ 飛州大野郡高山御蔵屋根并庇子御修復目論見帳 (享和二年)戊正月 小出大助 ↓ 御勘定所
- ⑭ 高山御米蔵屋根葺替并御修復御普請出来形帳 (文政十年)亥十月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所
- ⑮ 飛州大野郡高山御米蔵屋根葺替并御修復御普請目論見帳 (文政九年)戊五月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所 ※芝与市右衛門手代森出喜八郎による亥七月廿六日付の奥書あり。
- ⑯ 飛州御米蔵御修復目論見之儀ニ付申上候書付 (文政元年)寅六月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所
- ⑰ 飛州大野郡高山御米蔵屋根葺替并御修復御普請出来形帳 文化十三年四月 芝与市右衛門 ↓ 御勘定所 ※文化十年と推定される四四月付の御普請目論見帳に多数の貼紙をして改変を施したものである。
- ⑱ 飛州高山御蔵御修復御入用目論見帳 天保十四卯年正月 豊田藤之進 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「天保十五辰年五月御減積ニ而御下知相濟」という朱筆、「江戸扣 豊田藤之進」という記載がある。
- ⑲ 飛州高山御蔵御修復出来形帳 天保十五辰年十一月 豊田藤之進 ↓ 御勘定所
- ⑳ 飛州高山御蔵御修復出来形帳 天保十五辰年 豊田藤之進 ↓ 御勘定所 ※表題は本来「御入用目論見帳」であったが朱筆で上記のように訂正されている。
- ㉑ 飛州大野郡高山御蔵屋根其外御修復目論見伺書 嘉永六丑年二月 福王三郎兵衛 ↓ 御勘定所 ※中表紙に「嘉永六丑年伺出、安政三年御下知済」「江戸扣」という記載あり。
- ㉒ 飛州高山御蔵御修復之儀ニ付申上候書付 (嘉永六年)丑正月 福王三郎兵衛 ↓ 御勘定所 ※福王三郎兵衛手代桑田両蔵による丑正月廿五日付の「御請」を付す。

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

一五 困窮百姓御手当願

*原題は「困窮百姓御手当願之儀ニ付相糺候趣申上候書付」。

子四月

庄村甚右衛門 他五名 ↓

縦

一六 夫食米書類

(万延元〜文久二年)

縦綴

*飛驒国幕領の夫食米を買い受けた農民が加子母村・付知村の新規問屋に附通しを差し止められた件について、高山代官所と尾張藩との間で取り交わされた一件書類を綴じ込んだもの。

① 乍恐御請旁御達奉申上候御事(飛州竹原口郷江通行之夫食米差押不都合之儀ニ付) (文久元年)西十二月 加子母村庄屋 伊藤与右衛門 ↓ 弓場勘三郎様御陣屋

② 乍恐以書付奉願上候(加子母村・付知村米継問屋穀留致し候ニ付太田御役場 江御懸合狀) 万延元申年十一月 竹原郷村々惣代 御厩野村名主 善吉 他七名 ↓ 高山御役所

③ (加子母村・付知村新規問屋ニ而米雜穀類附通し差留之段懸合狀) (万延元年)十一月十六日 進野礼太郎 他一名 ↓ 坪内平右衛門様 他一名

④ (加子母村・付知村新規問屋ニ而米雜穀類附通し差留之段懸合狀) (万延元年)十一月十六日 進野礼太郎 他一名 ↓ 坪内平右衛門様 他一名

⑤ (加子母村・付知村新規問屋ニ而米雜穀類附通し差留之段御吟味之儀懸合狀) (万延元年)十二月五日 増田作右衛門 ↓ 成瀬加兵衛様 他一名

⑥ (差押米之儀早々継送候様急速御申渡可被成ニ付懸合狀) (文久元年)二月十六日 増田作右衛門 ↓ 成瀬加兵衛様 他一名

⑦ (米雜穀類継場ヶ所之儀ニ付懸合狀) (文久元年)二月廿六日 増田作右衛門 ↓ 成瀬加兵衛様 他一名

⑧ (往還筋新規之儀夫々御差留相成候様仕度旨懸合狀) (文久元年)六月十三日 増田作右衛門 ↓ 成瀬加兵衛様 他一名

⑨ (加子母村・付知村継場庭口銭・出穀留之儀ニ付懸合狀) (文久元年)十月十二日 増田作右衛門 ↓ 成瀬加兵衛様 他二名

⑩ 乍恐以書付御答旁奉願上候(夫食買入米差留一件ニ付) (文久元年)西五月 加子母村荷継所惣代 平四郎 他四名 ↓ 弓場勘三郎様御陣屋

⑪ 乍恐御答旁奉願上候御事(夫食買入米差留一件ニ付) (文久二年)戌二月 付知村荷継所惣代 孫六 他四名 ↓ 弓場勘三郎様御陣屋

山守給料

⑫ (飛州村々再願ニ付差留米無運引附送申渡被下度旨懸合状ニ通写) (文久二年)二月 増田作右衛門↓成瀬加兵衛様 他一名

明治七年

縦綴

① 記(吉城郡上広瀬村元山見酒井喜助給料ニ付届書) 明治七年十二月十八日 右副戸長 大雄寺長藏↓

② 記(吉城郡三川村元山見松垣甚右衛門給料ニ付届書) 明治七年十二月十八日 右村副戸長 柳喜助↓

③ 記(吉城郡広瀬町村元山見鴻野長三郎給料ニ付届書) 明治七年十二月 右副戸長 長瀬惣十郎↓

④ 記(吉城郡宮地村外十二ヶ村元山見前田市左衛門給料ニ付届書) 明治七年十二月 宮地村副戸長 都竹長四郎 他四名↓

⑤ 記(吉城郡金桶村外三ヶ村元山見田口長九郎給料ニ付届書) 明治七年十二月九日 村山村兼金桶村副戸長 井上里右衛門 他三名↓

⑥ 記(吉城郡宇津江村元山見松本喜三郎給料ニ付届書) 明治七年十二月 右副戸長 野村宗三郎代 北村弥七郎↓

⑦ 記(吉城郡瓜巢村元山見石本孫市給料ニ付届書) 明治七年十二月 右副戸長 桑原権三郎↓

⑧ 記(小豆沢村外四ヶ村元山見幅下源太郎外十二名給料ニ付届書) (明治七年十二月カ) 吉城郡第廿九大区小三区打保村副戸長 桜井庄兵衛↓筑摩県権令 永山盛輝殿

⑨ 御届書(吉城郡元田村旧山見役栗林宗一郎給料ニ付) 明治七年十二月一日 右副戸長代印 月ヶ瀬村副戸長 山腰智鳳 他一名↓

⑩ 御届書(吉城郡元田村旧山見役栗林宗一郎給料ニ付) 明治七年十二月一日 右副戸長代印 月ヶ瀬村副戸長 山腰智鳳 他一名↓ ※⑨と同内容。

⑪ 旧山守書上(第三拾大区小巷区) 明治七年十一月 右戸長 牛丸新七郎↓筑摩県権令 永山盛輝殿

縦綴

地震損木黒部檜挽割板書上帳外

① 飛州村々御林地地震損木黒部・檜挽板ニ取立上納之儀吟味仕候趣伺書書付 (安政六年)未十二月 増田作右衛門↓御勘定所

② 地震損木黒部・檜挽割板書上帳 安政七年二月 山方惣代 大洞村久次郎 他七名↓高山御役所 ※末尾の二三分が錯綴により入れ違っている。

被仰渡御請村中連印書付(雛形)

宝曆九卯七月

飛驒国何郡何村 百姓不残・与頭・名主 ↓ 縦
上倉彦左衛門様御役所

*彩色の絵図雛形がはさみ込まれている。

香具師渡世之者名前書上帳

明治元辰年十一月

香具師 喜兵衛 ↓ 御役所

縦

*中表紙には「香具師ハ当国ニ無用ニ付相止可申事」十二月二日御渡」という記載あり。背表紙には「香具師渡世之者名前書上」と記されている。

飛驒古川村証文(内聞入用請取状綴)

(文政頃カ)

横綴

番 号 表 題

- | | 年月日 | 差出(作成)↓宛所 |
|--------------------------|-----------|------------------------------|
| ① 覚(古川町組戊年内聞入用請取ニ付) | 十一月九日 | 郡中惣代↓ |
| ② 覚(古川組辰年内聞入用請取ニ付) | 辰十月 | 郡中会所↓加藤周右衛門殿 |
| ③ 覚(古川町組酉年内聞入用請取ニ付) | 酉十一月九日 | 郡中惣代↓右名主周右衛門殿 |
| ④ 覚(申年内聞入用請取ニ付) | 申十月 | 郡中惣代名主↓古川町名主周右衛門殿 |
| ⑤ 覚(寅年内聞入用請取ニ付) | 十一月 | 町会所↓古川両組 |
| ⑥ 覚(古川町方組丑年内聞入用請取ニ付) | 十一月七日 | 町会所詰合↓ |
| ⑦ 覚(古川町方組未年内聞入用請取ニ付) | 未十月五日 | 郡中会所↓加藤周右衛門殿 |
| ⑧ 覚(郡中々立替之分請取ニ付) | 申三月 | 郡中惣代西ノ一色村名主小笠原喜兵衛他一名↓名主周右衛門殿 |
| ⑨ 覚(数河組辰年内聞入用請取ニ付) | 辰十月 | 郡中会所↓加藤周右衛門様 |
| ⑩ 覚(古川町方組内聞入用請取ニ付) | 子十月 | 郡中会所↓ |
| ⑪ 覚(古川収納組内聞入用請取ニ付) | 子十一月 | 郡中会所↓ |
| ⑫ 覚(古川収納組寅年内聞入用請取ニ付) | 寅十月 | 郡中会所↓越前屋藤左衛門殿 |
| ⑬ 覚(古川町方組内聞入用請取ニ付) | 辰十一月 | 郡中会所↓ |
| ⑭ 覚(古川収納組申年内聞入用請取ニ付) | 申十月 | 郡中惣代↓ |
| ⑮ 覚(古川組辰年内聞入用請取ニ付) | 辰十一月 | 郡中会所↓加藤周右衛門殿 |
| ⑯ 覚(古川町方組午年内聞入用請取ニ付) | 午十二月 | 郡中会所↓ |
| ⑰ 覚(古川収納組午年内聞入用請取ニ付) | 午十月 | 郡中会所↓加藤周右衛門殿 |
| ⑱ 覚(聞合入用前金請取ニ付) | 文政七申十二月七日 | 杉崎屋彦次郎↓名主周右衛門殿 |
| ⑲ 覚(内聞殘金預り手形) | 申十二月 | 郡中会所居合惣代□□用助↓古川名主加藤周右衛門殿 |
| ⑳ 覚(古川収納組酉年内聞入用請取ニ付) | 酉十一月七日 | 郡中会所↓ |
| ㉑ 覚(古川町周右衛門殿組辰年内聞入用請取ニ付) | 辰十月七日 | 郡中会所↓ |
| ㉒ 覚(古川収納組入用之内請取ニ付) | 未十月九日 | 郡中会所↓ |
| ㉓ 覚(古川収納組申年内聞入用請取ニ付) | 申十一月六日 | 郡中惣代↓加藤周右衛門殿 |
| ㉔ 覚(古川収納組亥年内聞入用皆済ニ付) | 丁亥十一月八日 | 郡中会所↓加藤周右衛門殿 |

- 一五三 元伐御材木保井戸分勘定帳
- *宝曆八年分の元伐に関する御材木勘定帳を五点綴じ込んだもの。背表紙には「元伐御材木保井戸分」と記されている。
- ① 宝曆八年寅十一月 南方寅年元伐御材木保井戸分勘定帳 (宝曆九年)卯五月 保井戸村名主 文右衛門 他一名 ↓
 - ② 宝曆八年寅十一月 南方寅年元伐御材木和佐組勘定帳 (宝曆九年)卯五月 和佐組名主 文右衛門 他二名 ↓
 - ③ 宝曆八年寅十一月 南方寅年元伐御材木御厩野分勘定帳 (宝曆九年)卯五月 御厩野名主 平左衛門 他二名 ↓
 - ④ 宝曆八年寅十一月 寅年本伐御材木小坂口組改勘定帳 (宝曆九年)卯五月 小坂口組名主 半兵衛 他一名 ↓
 - ⑤ 宝曆八年寅十一月 南方寅年元伐御材木下呂組分寸間改勘定帳 (宝曆九年)卯五月 下呂組名主 又右衛門 他二名 ↓
- 一五二 元伐御材木出水ニ付流出木并川並村々懸ヶ留木取調
- 嘉永七年閏七月 山方廿五ヶ村惣代差配人 大洞村 久次郎病 横
- 一五七 益田郡焼畑取調帳
- 安政六末年十月 山方廿五ヶ村惣代差配人 大洞村 久次郎病 横
- *背表紙には「益田郡焼畑取調書」と記されている。
- 第一冊 益田郡焼畑取調帳 一
- 飛驒国山林史料目録
- 横綴 一

番号表 題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ① 益田郡下呂郷門原村焼畑小前取調書上帳 安政六未年十月 名主 武吉 他二名 ↓ 高山御役所
 - ② 益田郡下呂郷三原村焼畑小前取調書上帳 安政六未年十月 三原村兼帯名主 武吉 他二名 ↓ 高山御役所
 - ③ 益田郡下呂郷小川村焼畑未年持小前書上帳 安政六未年十月 小川村山見 喜左衛門 他三名 ↓ 高山御役所
 - ④ 益田郡東上田村焼畑取調書上帳 安政六未年十月 東上田村山見 孫七 他三名 ↓
 - ⑤ 益田郡日和田村・小日和田村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 日和田村山見 弥右衛門 他六名 ↓
 - ⑥ 益田郡中洞組中洞村・日影村焼畑場所小前帳 安政六未年十月 猪ノ鼻村山見 熊次郎 他五名 ↓ 御廻村御出役 指田織之助様 他一名
 - ⑦ 益田郡野麦村・阿多野郷村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 兼帯野麦村山見 清兵衛 他三名 ↓ 御廻村御出役 指田織之助様 他一名
 - ⑧ 益田郡大広組吉屋村・黒川村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 兼帯山見 治郎兵衛 他四名 ↓ 御廻村御出役 指田織之助様 他一名
 - ⑨ 益田郡西洞村・桑之島村・胡桃島村・宮之前村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 七ヶ村兼帯名主 一之宿村 清左衛門 ↓ 御廻村御出役 指田織之助様 他一名
 - ⑩ 益田郡大島村・無数原村・岩崎村焼畑取調小前帳 安政六未年十月 兼帯山見 大島村 与三兵衛 他六名 ↓ 高山御役所
- 第二冊 益田郡焼畑取調帳 二
- ① 益田郡上呂郷尾崎村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 萩原町村山見 孫七 他三名 ↓
 - ② 益田郡四美村山内焼畑取調帳 安政六未年十月 四美村名主 庄七 他二名 ↓ 高山御役所
 - ③ 益田郡萩原郷西上田村焼畑取調書上帳 安政六年未十月 山見 孫七 他三名 ↓
 - ④ 益田郡萩原郷桜洞村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 萩原町村山見 孫七 他三名 ↓
- 第三冊 益田郡焼畑取調帳 三
- ① 大野郡渚組渚村・有道村・阿多粕村焼畑場所小前帳 (安政六年)未十月 兼帯 渚村山見 孫助 他三名 ↓ 御廻村御出役 指田織之助様 他一名
 - ② 益田郡下山村・西村・惣島村焼畑取調帳 (安政六年)未十月 惣島村兼帯山見 共谷村 武助 他八名 ↓ 高山御役所
 - ③ 馬瀬郷黒石組焼畑取調小前帳 安政六未年十月 兼帯名主 弥助 他四名 ↓ 高山御役所
 - ④ 益田郡馬瀬郷敷河村・中切村山内焼畑当未年作附小前帳 安政六未年十月 中切村山見 加兵衛 他五名 ↓ 高山御役所
 - ⑤ 益田郡湯屋村・大洞村焼畑取調帳 安政六未年十月 兼帯山見 大島村 与三兵衛 他五名 ↓
 - ⑥ 益田郡小坂町村・門坂村焼畑取調小前帳 安政六未年十月 兼帯山見 大島村 与三兵衛 他五名 ↓ 高山御役所
 - ⑦ 益田郡赤沼田村・落合村焼畑取調帳 安政六未年十月 兼帯山見 大島村 与三兵衛 他五名 ↓

二六

新田開発望人名前書上帳・難法人取調書上帳 (慶応四〜明治三年)

横綴 一

*背表紙には「新田開発望人名前」と記されている。

- ① 字上野ニ而新田開発望人名前書上帳 (慶応四年)辰閏四月 町年寄惣代 矢島善左衛門 ↓ 高山御役所
- ② 難法人取調書上帳 大野郡大牧村 (明治三年)午三月 兼帯名主 大牧村 小次郎 他五名 ↓ 高山御役所
- ③ 覚(小豆沢村難法人書上) 酉八月
- ④ (高原山附拾三ヶ村内割高書上) (年未詳)

二九

御林山・銅鉛山元締向心得方規定箇条書

万延三元申年八月 吉城郡舟津町村 文七 他六名 ↓

縦 一

*取締役惣代 船津村文七 他二名による庚申八月付の奥書、高山御役所による申八月付の奥書あり。

三〇

伐出運上木 東岩瀬湊間尺改帳

安永三年

長綴 一

- ① 巳年伐出運上木東岩瀬湊間尺改帳 (安永三年)午四月 山方惣代 中洞村 常八 他二名 ↓ *田近孫蔵他一名による奥書あり。中表紙には「高山江遣し候帳面扣」と記されている。
- ② 覚(壬辰年北方元伐休山ニ付御運上姫子・桂板子被仰付度旨書付) (安永三年)午

三〇

山論裁許書

正徳六年

長綴 二

- 第一冊 一 (大野郡小八賀郷小木曾村与同郷殿垣内村山論裁許書之写) 正徳六申年四月 岡辺市左衛門 他三名 ↓ 小八賀郷殿垣内村惣百姓等・組頭 他一ヶ村 *小木曾村百姓源右衛門他三十名による御請の奥書あり。
- 第二冊 二 (大野郡小八賀郷坊方村与同郡同郷大谷村・小野村山論裁許書之写) 正徳六申年七月 岡部市左衛門 他三名 ↓ 大野郡小八賀郷坊方村名主・組頭・五人頭 他一ヶ村 *小八賀郷坊方村 五人組新助 他十八名による御請の奥書、絵図を預かった旨の坊方村名主 徳兵衛 他一名による奥書あり。

三〇

諸白木附出ニ付山村方掛合状

(弘化二〜文久元年カ)

長綴 一

*本来は「信州奈川筋江諸白木附出之儀ニ付山村甚兵衛家来方之掛合状并返書写」と記された袋に収められていたもの。

- ① (奈川村川浦并大白川両所新規番所ニ而白木改ニ付支配所村々庄屋等印鑑請取置度旨掛合状) (弘化二年カ)四月廿一日 萩野屯吉彬 他一名 ↓ 川島奥六様 他二名 *包紙も合綴されている。

番号表題

- | | 年月日 | 差出(作成) ↓ 宛所 | 形態・数量 |
|---|---|--------------------------------------|-------|
| ② | (他国出諸白木荷物改方之儀ニ付別紙印鑑壹枚受取之旨返書)
紙も合綴されている。「(代官増田)作右衛門様御支配所」という文言があることと④の内容との関連から文久元年の作成であると推定できる。 | (文久元年カ)三月廿六日 原彦八郎 他一名 ↓ 川島奥六様 他一名 ※包 | |
| ③ | (他国出諸白木荷物改方之儀ニ付御印鑑三枚致落手候旨返書)
ている包紙に貼付された「西四月十一日来」という貼紙および「作右衛門様被仰付候由」という文言から文久元年の作成と推定できる。 | (文久元年カ)四月九日 萩野丈左衛門 ↓ 川島奥六様 他一名 ※合綴され | |
| ④ | (他国出諸白木荷物改方之儀高山役所改之印鑑ニ而引合之段掛合状)
名 ※⑤の別紙にあたるものと思われる。 | (弘化三年カ)二月六日 進野礼太郎 他一名 ↓ 宮地源左衛門様 他一 | |
| ⑤ | (他国出諸白木荷物改方之儀及挨拶候ニ付書状) | (弘化三年カ)二月六日 進野礼太郎 他一名 ↓ 宮地源左衛門様 他一名 | |
| ⑥ | 飛騨国諸白木他国出改印鑑 (弘化三年)午二月 小野朝右衛門 飛州高山役所 ↓ | | |
| ⑦ | (他国出諸白木荷物改方之儀儀当御役所改之印鑑ニ而引合可有之旨触書) | (弘化三年カ)午二月七日 高山御役所 ↓ 上ヶ洞組 他四組・一町 | |
| ⑧ | (他国出諸白木荷物改方之儀豊之進御役替ニ而跡支配方及挨拶候旨書状)
他一名 | (弘化二年カ)五月十三日 進野礼太郎 他二名 ↓ 宮地源左衛門様 | |

二三

落合村山内白木稼仕様帳

(嘉永七)文久二年)

長綴

- ① 益田郡小坂郷落合村山内白木稼仕様帳 安政二卯八月 落合村百姓代 九郎助 他三名 ↓ 高山御役所
- ② 御材木元伐之節懸り木 益田郡落合村山内小白木稼仕様帳 万延元申年十二月 山方廿五ヶ村惣代 落合村 平左衛門 他七名 ↓ 高山御役所
- ③ 益田郡落合村山内 去申西式ヶ年分御材木・御樽木谷出中留木・末木・桔木小白稼仕様帳 文久二戌年四月 山方惣代 稼入 落合村 平左衛門 他七名 ↓ 高山御役所
- ④ 乍恐以書付御願奉申上候(落合村山内土中埋木を以他国出稼方仕度ニ付) 安政二卯八月 落合村百姓代 九郎助 他三名 ↓ 高山御役所
- ⑤ 乍恐以書ヲ御願奉申上候(落合村秋神入会山内ニ而元木取立度ニ付) 安政二年卯八月 益田郡一之宿村百姓代 新藏 他二名 ↓ 高山御役所
※④に貼り継がれている。
- ⑥ (落合村山内墨引絵図)面并元木取立方被仰渡候ニ付継添御請書 (安政二年)卯九月廿五日 右 九郎助 他七名 ↓ 指田織之助殿 他一名 ※
⑤に貼り継がれている。
- ⑦ 乍恐以書付奉願上候(益田郡青屋村山内ニ而木数取立相稼度ニ付) 嘉永七寅年閏七月 青屋村山方百姓代 喜三郎 他五名 ↓ 高山御役所
- ⑧ (青屋村山内墨引絵図)并稼方被仰付候ニ付継添御請書 (安政二年)卯四月 右 喜三郎 他七名 ↓ 富田小藤太殿 他一名 ※⑦に貼り継がれている。

二五

御山内入会差継一件始末書上帳

明治三年

長綴

- ① 御山内入会差継一件始末書上帳(益田郡小日和田村・日和田村と信州筑摩郡西野村山論ニ付) 明治三千年七月

助郷書類

文久三年

長綴

一

- ② 乍恐奉歎願候御事(信州筑摩郡木曾西野村人会御差留之儀難決ニ付) 明治三年午五月 名古屋藩支配所 信州筑摩郡木曾西野村庄屋 青木愛右衛門 他九名 ↓ 高山景御役所
- ③ 乍恐以書付奉願候(西野村と日和田村・小日和田村山論之儀ニ付一旦掃村願) 明治三年六月 兼帯百姓代 日和田村 武八 他二名 ↓ 高山御役所
- ④ 奉差上候御請証文之事(日和田村・小日和田村兼帯名主治郎七他一名御調中宿預ケ被仰付候ニ付) 明治三年七月 宿角竹屋市藏 ↓ 高山御役所
- ⑤ 奉差上御請証文之事(日和田村百姓代武八御調中宿預ケ被仰付候ニ付) 明治三年七月 宿角竹屋市藏 ↓ 高山御役所
- ⑥ 乍恐以書付奉願上候(入会出入和熟之儀并入会境抗御立替願) 明治三年八月 願人 小日和田村小前惣代兼百姓代 庄七 他六名 ↓ 高山御役所 ※庄七他六名より高山御役所に宛てた午八月十二日付の継添御請証文あり。
- ⑦ 差上申一札之事(西野村と日和田村・小日和田村山論ニ付西野村人会被仰渡候段御請証文) 午九月十日 日和田村小前惣代 惣助 他六名 ↓ 御出役様
- ⑧ 差上申一札之事(西野村と日和田村・小日和田村山論ニ付先規之通入会被仰渡候段御請証文) 明治三年九月 信州筑摩郡西野村百姓惣代 鉄五郎 他三名 ↓ 御出役様
- ① 飛州村々々中山道落合・中津川両宿江助郷人馬差出方御免之儀ニ付御内慮伺書 (文久三年)亥八月 増田作右衛門 ↓ ※末尾に道中方からの挨拶下ケ札の写を付す。
- ② (中山道落合・中津川両宿当分助郷人馬差出方御免之儀御内慮伺ニ付添状) (文久三年)八月十日 増田作右衛門 ↓ 斎藤金之丞様 他二名
- ③ (当分助郷差免之儀ニ付触書) (文久三年)亥十一月廿日 山城 他一名 ↓ 板橋宿より今津宿迄下諏訪・赤坂・乗井除之右村々問屋・年寄
- ④ 廻状写(当分助郷御免御請印形等之儀ニ付) (文久三年)亥十二月 落合宿年寄 井口善助 他三名 ↓ 別宿々村々 御庄屋・組頭・長百姓御衆中
- ⑤ 御用廻状(御用御旅行并諸家通行之向ニ限当分助郷被仰付候ニ付) (文久三年)亥七月 中津川・落合両宿年寄 間李右衛門 他三名 ↓ 濃州 恵那郡川上村 他二十三郷村 右村々名主・組頭・百姓代衆中 ※亥六月十五日付の道中奉行による当分助郷申渡触および村順寛帳を付す。
- ⑥ 乍恐以書付御届奉申上候(道中奉行御沙汰ニ而中仙道落合・中津川両宿江御用人足助郷被仰付候ニ付) 文久三亥年七月 小坂郷拾壹ヶ村惣代 小坂町村百姓代 惣吉 他三名 ↓ 高山御役所
- ⑦ 乍恐以書付御届奉申上候(落合・中津川両宿へ助郷被仰付候儀并難決之趣申上候処両宿々廻文相達候儀ニ付) 文久三亥年九月 下原郷・竹原郷・下呂郷村々惣代 少ヶ野村名主 中川武助 他二名 ↓ 高山御役所
- ⑧ 乍恐添書付を以再応御歎願奉願上候(中仙道落合外彦宿当分助郷御免之儀ニ付) 文久三亥年七月 益田郡小坂郷拾壹ヶ村惣代 小坂町村名主 惣十郎 他六名 ↓ 高山御役所

番号表 題

年月日

差出(作成) ↓ 宛所

形態・数量

- ⑨ 乍恐以書付御届奉申上候(助郷之儀ニ而御願奉申上度御当地へ出張仕候ニ付) 文久三亥年七月 野尻村名主 久兵衛 ↓ 高山御役所
- ⑩ 乍恐以書付御届奉申上候(助郷之儀ニ而惣代として御当地へ出張仕候ニ付) 文久三亥年七月 益田郡馬瀬郷拾ヶケ村惣代 惣島村名主 与九郎 他三名 ↓ 高山御役所
- ⑪ 乍恐以書付御願奉申上候(宿方勤理入用不差出相濟候様仕度ニ付) 文久三亥年十二月 飛州益田郡小坂郷拾ヶケ村惣代 小坂町村名主 惣次郎 他五名 ↓ 高山御役所

二〇七

井堰仕様御目論見帳

(文化七〇嘉永五年)

長綴 一

- ① (大野郡漆垣内村井堰仕様御目論見書上) (文化七年カ) 文化七年七月 大野郡漆垣内村名主 孫八郎 他二名 ↓ 高山御役所 ※午七月廿八日付の二つの奥書あり。
- ② 明九日村役人可罷出旨差紙) (嘉永五年カ)子十一月八日 高山御用場 ↓ 漆垣内村役人 ※包紙も合綴されている。
- ③ (大野郡漆垣内村用水井堰之儀余内普請ヶ所へ組入相伺可申段村方へ申渡候旨書付) (嘉永五年カ)子十一月九日 住吉礼助 ↓
- ④ (大野郡漆垣内村用水井堰絵図) (嘉永五年カ)
- ⑤ 乍恐以書付奉願上候(漆垣内村用水井堰御見分之上國中余内割ニ被仰付度ニ付) 嘉永五子年十月 漆垣内村名主 清右衛門 他二名 ↓ 御廻村御出役中様
- ⑥ 乍恐以書付奉願上候(漆垣内村用水井堰普請之儀御手当被仰付度ニ付) 嘉永五子年十月 漆垣内村名主 清右衛門 他二名 ↓ 高山御役所

二〇八

飛驒文書 一(椀木地稼願等願書綴)

(安永九〇明治二年)

長綴 一

- ① 乍恐奉願上候(元伐稼金高格別減少ニ付御口木御榑木・材木を以御取立願) 安永九年子七月 上ヶ洞村百姓代 甚助 他二十三名 ↓ 高山御役所
- ② 覚(高原山内元伐御用木神通川出水ニ而流出之儀当村揚木無之旨届書) 戌八月 田畑肝煎 弥十郎 他百二十名 ↓
- ③ 乍恐以容体書奉申上候(大雄寺下町咎人栄藏病氣ニ付) 明治二巳年十一月廿三日 医師月番 野口養安 他一名 ↓ 高山御役所 鞆御方
- ④ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子年七月 吉城郡上ヶ島村百姓代 利兵衛 他三名 ↓ 高山御役所 ※上ヶ島村百姓代利兵衛他五名より岩城七兵衛殿他一名に宛てた子九月廿六日付の継添請書あり。
- ⑤ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子年七月 大野郡池本村百姓代 孫兵衛 他三名 ↓ 高山御役所 ※池本村百姓代孫兵衛他三名より岩城七兵衛殿他一名に宛てた子九月廿三日付の継添請書あり。
- ⑥ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子年八月 元田村百姓代 惣右衛門 他三名 ↓ 高山御役所 ※元田村百姓代惣右衛門他四名より岩城七兵衛殿他一名に宛てた子九月廿六日付の継添請書あり。

二六―二 飛驒文書二(口留番所定番人御請書等書付綴) (寛政五〜嘉永四年) 長綴 一

- ⑦ 乍恐以書付奉願上候(兼帶山見役御免并御引替願) 嘉永三戌年二月 兼帶山見退役願人 大野郡塩屋村 善太郎 他八名 ↓ 高山御役所
- ⑧ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子午年八月 二ツ屋村百姓代 与四郎 他三名 ↓ 高山御役所 ※与四郎他三名より岩城七兵衛殿他一名へ宛てたり九月廿六日付の継添請書あり。
- ⑨ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子午年七月 吉城郡新名村百姓代 久次 他三名 ↓ 高山御役所 ※新名村百姓代久次他四名より岩城七兵衛殿他一名へ宛てたり九月廿五日付の継添請書あり。
- ⑩ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子午年七月 吉城郡新名村百姓代 久次 他四名 ↓ 高山御役所 ※吉城郡新名村百姓代久次他四名より岩城七兵衛殿他一名へ宛てたり九月廿六日付の継添請書あり。
- ⑪ 乍恐以書付奉願上候(兼帶山見役御免并後役見立之儀ニ付) 嘉永四亥年十二月 山見役退役願人 吉城郡宮地村山見 久藏 他三十一名 ↓ 高山御役所
- ⑫ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子午年八月 尾神村百姓代 七右衛門 他三名 ↓ 高山御役所 ※七右衛門他三名より岩城七兵衛殿他一名へ宛てたり十月一日付の継添請書あり。
- ⑬ 乍恐以書付奉願上候(椀木地稼願并稼場所絵図) 嘉永五子午年七月 大谷村百姓代 権四郎 他七名 ↓ 高山御役所 ※権四郎他六名より岩城七兵衛殿他一名へ宛てたり九月廿三日付の継添請書あり。
- ⑭ (大野郡上岡本村長右衛門弟作右衛門御召捕ニ付村方御預ヶ願) 明治二年巳十一月 親類 西野一色村 八兵衛 他三名 ↓ 高山御役所
- ① 御請書(中切村名主丈助儀上高瀬口口留番人被仰付候ニ付) 文化四卯年二月 飛州益田郡馬瀬郷中切村名主 丈助 ↓ 田口五郎左衛門様御役所
- ② 差上申一札之事(上馬瀬口御番所定番勤ニ付村丈助儀老年ニ付控丈右衛門見習勤被仰付候旨御請書) 嘉永四亥年十一月 上馬瀬口定番 二村丈助 俸 二村丈右衛門 ↓ 高山御役所
- ③ 差上申御請書之事(和田弥右衛門儀牛首口番所御定番被仰付候ニ付) 文化十二亥年二月 飛州大野郡牛首口口留番人 和田弥右衛門 他一名 ↓ 高山御役所
- ④ 差上申一札之事(二村丈助儀上馬瀬口定番人被仰付候ニ付御請書) 文化十二亥年二月 飛州益田郡上馬瀬口口留番人 二村丈助 他一名 ↓ 高山御役所
- ⑤ 差上申御請書之事(西与七儀羽根村口御番所口留定番被仰付候ニ付) 寛政十年年七月廿七日 飛州吉城郡羽根村口留番人 西与七 他一名 ↓ 高山御役所
- ⑥ 差上申一札之事(松井仙吉儀ニツ屋口御番所口留定番被仰付候ニ付) 文政三辰年三月 飛州吉城郡ニツ屋口口留番人 松井仙吉 他一名 ↓ 高山御役所
- ⑦ 御請書(中切村百姓二村丈助儀上馬瀬口口留番人再勤被仰付候ニ付) (天保元年カ)寅十二月三日 飛州益田郡中切村百姓 二村丈助 ↓ 大井

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

帯刀様 高山御役所

⑧ 差上申御受証文之事(帯刀并苗字帯刀御免ニ付) 寛政五丑年八月十五日 飛州益田郡中切村百姓 二村七右衛門 他三名↓飯塚常之丞様御役所

⑨ 差上申一札之事(西惣左衛門儀羽根口御番所定番被仰付候ニ付) 天保十二子年六月 飛州吉城郡羽根口口留番人 西惣左衛門 他一名↓高山御役所

⑩ 乍恐以書付奉願上候(上馬瀬口御番所定番ニ村丈助退役之儀并悴丈右衛門見習被仰付度ニ付) 嘉永四亥年十一月 見習願人 中切村二村丈助 悴丈右衛門 他四名↓高山御役所

⑪ 乍恐以書付御歎願奉申上候(秋神組元伐稼御賃金・山方永統金御利足・山方買請米等割合方出入ニ付) 嘉永元申年五月 飛州益田郡阿多野郷一之宿村小前百姓拾七件惣代 新三 他五名↓高山御役所 ※兼帯名主一ノ宿村清右衛門他一名による奥書あり。

二六一 三 飛騨文書三(増塩・臨時稼・根返木・新畑開発等書付綴) (宝曆九ノ慶応四年)

長綴 一

① 増塩買入之儀ニ付掛合返書(飛州村々江買請候増塩様子柄之儀ニ付) (文久三年)三月十九日 山田小兵衛 他二名↓増田作右衛門様御手代 川島奥六様 他一名 ※包紙が貼付されている。

② 亥年登増塩直段掛合状(古米稀成高直ニ而春中見立甚敷相違致候ニ付) (文久三年)八月廿七日 出府 山田小兵衛 他二名↓川島奥六様 他一名 ※包紙が貼付されている。

③ (増塩六千俵買入方延引之儀取計方ニ付書状) (文久三年)十月三日 在江戸 山田小兵衛 他二名↓川島奥六様 他一名 ※包紙が貼付されている。

④ 乍恐以書付奉願上候(定式増塩為登方薄ク相成候ニ付富山御役所江御掛合之添翰下付願) 文久三亥年九月 増塩差配人惣代 下保村五郎助 他三名↓高山御役所

⑤ 乍恐以書付奉申上候(越中富山塩方御役所ニ而帰船之上沙汰可申旨被仰聞帰国仕候ニ付届書) 文久三亥年三月 大野郡七日町村 惣九郎 他一名↓高山御役所

⑥ 乍恐以書付奉願上候(増塩買入差配人喜助御咎中五人之者ニ而買請度旨御掛合ニ付添翰下付願) 文久三亥年三月 吉城郡舟津町村 才次郎 他四名↓高山御役所 ※越中塩締方矢島善左衛門による奥書あり。

⑦ (増塩高直ニ相成候次第柄之儀ニ付返書) (文久三年)亥年九月二日 進野礼太郎 他一名↓佐々木弥織 他二名 ※善左衛門代矢島良三郎による九月十二日付の奥書あり。

⑧ (増塩差配人喜助御咎中買請捌方之儀ニ付添翰) (文久三年)亥三月六日 進野礼太郎 他一名↓佐々木弥織様 他二名 ※七日町村惣九郎による奥書あり。

⑨ (増塩六千俵買入方延引之儀取計方ニ付添翰) (文久三年)九月廿六日 兩人↓佐々木弥織様 他二名 ※矢島善左衛門による亥九月廿六日付の奥書あり。

- ⑩ 御吟味ニ付奉申上候(馬瀬郷惣島村杉御榑木臨時榑之儀員数増被仰付候ニ付) 安永九年子五月 上ヶ洞(組力)与百姓代 甚助 他十名 ↓ 高山御役所
- ⑪ 乍恐奉願上候(馬瀬郷惣島村并六厩村ニ而杉御榑木臨時榑之儀ニ付袖入願) 安永九年子五月 上ヶ洞与百姓代 甚助 他八名 ↓ 高山御役所
- ⑫ 乍恐奉願上候御事(竹原郷乗政村江割合雜木之儀外村江相对仕度ニ付) 宝曆九年卯六月 乗政村百姓代 久藏 他一名 ↓ 御榑木方御用場
- ⑬ 乍恐奉願上候(大野郡宮村臨時榑ニ付) 安永八年亥十月 引請人 大古井村 太郎兵衛 ↓ 高山御役所
- ⑭ 乍恐奉願上候(益田郡乗政村臨時榑ニ付) 安永八年亥十月 四十八ヶ村惣代 小坂町村 新助 他八名 ↓ 高山御役所
- ⑮ 高原山西年附上榑木出来方大積り (三月十九日)
- ⑯ 御吟味ニ付奉申上候(馬瀬郷惣島村并六厩村ニ而杉御榑木臨時榑之儀買請取計方ニ付) 安永九年子五月 上ヶ洞組百姓代 甚助 他十名 ↓ 高山御役所
- ⑰ 酉年御窺之内七寸・六寸角仕出し寛 西三月
- ⑱ 御材木糶立与して中綱場分出役之節川通り村々心得方之儀ニ付申送書 安政二卯年正月 飯村弥惣太 ↓
- ⑲ 差上申請書之事(大地震ニ而山崩之杉根返木御預りニ付) (安政二年卯四月三日 大野郡大牧村百姓代 五右衛門 他三名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名)
- ⑳ 差上申請書之事(大地震ニ而山崩之杉根返木御預りニ付) (安政二年卯四月三日 大野郡保木脇村百姓代 勘助 他一名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名)
- ㉑ 御見分書(大地震ニ而根返り・埋木ニ相成諸木ニ付) (安政二年卯四月三日 大野郡大牧村百姓代 五右衛門 他三名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名)
- ㉒ 乍恐以書付奉願上候(大地震ニ而根返り・築埋ニ相成諸木植足之儀ニ付) 安政二年卯四月 大野郡野谷村百姓代 次郎右衛門 他三名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名
- ㉓ 御見分書(大地震ニ而築埋木ニ相成諸木ニ付) (安政二年卯四月三日 大野郡野谷村百姓代 次郎右衛門 他二名 ↓ 沢田孫之丞殿 他一名)
- ㉔ 奉差上御請証文之事(大野郡新張村地内上野之内ニ而新畑開発被仰付候ニ付) 慶応四辰年閏四月 高山壺之町村之内八幡町 市兵衛 他四名 ↓ 高山役所
- ㉕ (新畑開発地絵図) (慶応四年閏四月カ)
- ㉖ 奉差上御請証文之事(大野郡町方村地内野方芝野之内新畑開発被仰付候ニ付) 慶応四辰年閏四月 町方村百姓代 伊兵衛 他四名 ↓ 高山御役所
- ㉗ 奉差上御請証文之事(大野郡松本村地内上野芝地之内新畑開発被仰付候ニ付) 慶応四辰年閏四月 松本村百姓代 七左衛門 他二十名 ↓ 高山御役所
- ㉘ 奉差上御請証文之事(大野郡新張村地内上野芝地之内新畑開発被仰付候ニ付) 慶応四辰年閏四月 新張村組頭 源左衛門 他十四名 ↓

番号表題

高山御役所

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

二〇六一 四 飛驒文書 四(白木稼願綴)

(嘉永五〜安政二年)

長綴 一

① 乍恐以書付奉願上候(宇津江村白木稼願并稼場所絵図) 嘉永五年十一月 右村百姓代只右衛門 他二名 ↓ 高山御役所 ※宇津江村百姓代只右衛門他三名より沢田孫之丞他一名宛へ宛てた嘉永六丑年三月廿八日付の継添請書あり。

② 乍恐以書付奉願上候(今見村白木稼願并稼場所絵図) 嘉永六丑年三月 稼人今見村名主 右衛門 他二名 ↓ 高山御役所 ※右衛門他四名より沢田孫之丞殿他一名へ宛てた丑四月廿三日付の継添請書あり。

③ 乍恐以書付奉願上候(柏原村白木稼願并稼場所絵図) 嘉永六丑年三月 柏原村百姓代 茂助 他二名 ↓ 高山御役所 ※百姓代茂助他三名より沢田源之丞殿他一名へ宛てた継添請書あり。

④ 乍恐以書付奉願上候(川上村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年三月 川上村百姓代 与市 他二名 ↓ 高山御役所 ※百姓代与市他三名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯三月付の継添請書あり。

⑤ 乍恐以書付奉願上候(無数河村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年二月 無数河村百姓代 喜助 他二名 ↓ 高山御役所 ※無数河村百姓代喜助印他三名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯三月付の継添請書あり。

⑥ 乍恐以書付奉願上候(中洞村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年二月 右村百姓代 市左衛門 他二名 ↓ 高山御役所 ※市左衛門他四名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯四月付の継添請書あり。

⑦ 乍恐以書付奉願上候(阿多野郷村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年三月 阿多野郷村百姓代 藤八 他二名 ↓ 高山御役所 ※藤八他三名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯四月付の継添請書あり。

⑧ 乍恐以書付奉願上候(池ヶ洞村白木稼願二通并稼場所絵図) 安政二卯年二月 右村百姓代 源十郎 他二名 ↓ 高山御役所 ※源十郎跡役岡衛門他四名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯四月付の継添請書あり。

⑨ 乍恐以書付奉願上候(野麦村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年三月 野麦村百姓代 市三郎 他二名 ↓ 高山御役所 ※市三郎他三名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯四月付の継添請書あり。

⑩ 乍恐以書付奉願上候(一之宿村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年三月 益田郡一之宿村百姓代 新蔵 他二名 ↓ 高山御役所 ※秋上組惣代天宿村百姓代新蔵他四名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯四月付の継添請書あり。

⑪ 乍恐以書付奉願上候(山之口村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年三月 右村百姓代 清兵衛 他二名 ↓ 高山御役所 ※山之口村百姓代清兵衛他三名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯三月付の継添請書あり。

⑫ 乍恐以書付奉願上候(宮村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年正月 右村百姓代 半十郎 他二名 ↓ 高山御役所 ※宮村百姓代半十郎他三名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯三月付の継添請書あり。

⑬ 乍恐以書付奉願上候(小坂奥組四ヶ村白木稼願并稼場所絵図) 安政二卯年三月 湯屋村百姓代 仁右衛門 他七名 ↓ 高山御役所 ※湯屋村百姓代仁右衛門他九名より富田小藤太殿他一名へ宛てた卯四月付の継添請書あり。